

令和4年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和4年3月8日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美  
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君  
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君  
市 民 部 長 宮 本 和 代 君  
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君  
教 育 部 長 木 村 睦 君  
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君  
市 事 務 部 長 水 間 剛 君  
市 立 大 学 学 長 廣 嶋 淳 一 君  
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君  
産 業 振 興 室 長 佐 藤 美 香 君  
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君  
会 計 室 長 鹿 野 裕 二 君  
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員  
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員  
1番 富 岡 達 彦 議員  
2番 倉 澤 宏 議員  
3番 山 崎 真 由 美 議員  
4番 佐 久 間 誠 議員  
5番 三 浦 勝 秀 議員  
6番 今 村 芳 彦 議員  
7番 五 十 嵐 千 絵 議員  
8番 遠 藤 隆 男 議員  
9番 清 水 一 夫 議員  
10番 川 村 幸 栄 議員  
12番 高 野 美 枝 子 議員  
13番 高 橋 伸 典 議員  
14番 塩 田 昌 彦 議員  
15番 東 川 孝 義 議員  
16番 山 田 典 幸 議員  
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生  
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 今村 芳彦 議員

13番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

経済支援策について外1件を、三浦勝秀議員。

○5番（三浦勝秀議員） おはようございます。議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、質問させていただきます。

大項目1、経済支援策について。これまで新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、本市の経済支援策として5度の給付事業と3度のプレミアム付商品券事業と切れ目のない支援を行い、市内経済への影響を最小限に抑えているところであります。また、2月まで期間延長したプレミアム付名寄地域商品券事業では、感染状況に応じて臨機応変に対応し、市民のニーズに沿っていたと考えます。しかしながら、依然感染の終息が見通しにくく、北海道におけるまん延防止等重点措置も延長されました。北海道から飲食店に対する協力支援金においては、早期給付の受付をはじめ全道的にも経済が逼迫していることを表していると感じます。市内飲食店に目を向けると、時短営業や休業しているお店が多く、関連事業者の経営が厳しいとの声が聞こえます。

そこで、小項目の1つ目として、市内飲食店関連事業者等の経営状況に対しどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

小項目の2つ目として、飲食店の関連事業者への支援について食材や酒などの卸売業者、タクシーや運転代行、燃料油販売業者、観光関連業者等、飲食店の時短営業や休業の影響を受けている事業者に対し本市の独自の支援についてお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、環境に優しいまちづくりについて、小項目1、再生可能エネルギーの普及についてお伺いいたします。政府は、2050年カーボンニュートラルや2030年の64%排出削減目標の達成に向け再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしているところです。環境省も脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つへの移行を推進し、今までの延長線上ではない社会全体の行動変容を図るとしています。こうした状況を踏まえ、本市においても2021年10月4日、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すということを表明しております。名寄市ゼロカーボンシティ宣言文の中にもあるように、市民や事業者と一体となってこの目標を目指すとあります。そこで、再生可能エネルギーの普及に向け、市としてどのような取組を考えているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） おはようございます。三浦議員から大項目で2点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、私から大項目1、経済支援策について、小項目1、市内飲食店関連事業者等の経営状況について及び、小項目の2、飲食店の関連事業者等への支援についてを一括してお答えいたします。新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の全国的な感染拡大により北海道では本年1月27日に再びまん延防止等重点措置が発出され、そ

れに伴い北海道による飲食店等に対する時短営業や休業等の要請がなされ、要請に応じた飲食店等に対する協力支援金が給付されることとなっております。今回の協力支援金は、要請した全ての期間において飲食店、遊興施設、結婚式場を対象に北海道飲食店感染防止対策認証制度、いわゆる第三者認証制度の認証店に対しては営業時間を5時から21時の間に短縮し、かつ酒類の提供を11時から20時とするか、あるいは営業時間を5時から20時に短縮し、かつ酒類の提供を行わないかのいずれか一方の要請に応じること、非認証店に対しては営業時間を5時から20時に短縮し、かつ酒類の提供を行わない、そして認証店、非認証店ともに同一グループ、同一テーブル4人以内などの感染防止対策を実施するといった要請に応じた場合に協力金を支給するというものです。このほか、現在は国による事業復活支援金による支援も実施されております。こうした状況を踏まえ、国や道にカバーされない事業者を支援する方策を検討するため、先般産官金連携なよろ経済サポートネットワークを開催したところであり、商工会議所、商工会、そして市内金融機関との意見交換では飲食店等の時短営業や休業による食材や酒などの卸売業者や観光関連事業者などへの影響のほか、コスト高の影響を懸念する声もあり、幅広い影響があるものと認識しております。今後会議所、商工会と連携して幅広い観点から調査をするなどして状況を把握し、長引くコロナの影響などを受ける事業者に対し市としてどのような支援の方策があるか引き続き産官金で連携し、検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、環境に優しいまちづくりについて、小項目1、再生可能エネルギーの普及について申し上げます。

2015年12月に合意されたパリ協定において産業革命からの平均気温上昇幅を2度未満とし、

1. 5度に抑えるよう努力するとの目標が示され、日本においては2020年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、その後経済と環境の好循環をつくるグリーン成長戦略を策定、昨年4月には2030年の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%減少と新たな中間目標を掲げ、地域脱炭素ロードマップを策定し、地方自治体のエネルギー転移を推進する考えを示しています。また、北海道では昨年3月に北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画（第Ⅲ期）を策定し、地域資源を最大限活用しながら脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを進めるゼロカーボン北海道の実現に向けて取組を進めています。本市においては、名寄市総合計画（第2次）基本目標Ⅲ、自然と調和した環境に優しく、快適で安全なまちづくりにおいて主要施策に環境との共生を掲げ、複雑化、多様化する環境問題に対応するため総合的に施策を推進することとしております。平成24年度に名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン、平成26年度に脱炭素まちづくり計画、平成29年度には公共施設における温室効果ガスの排出量の削減に取り組む第3次名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定しており、地球温暖化防止実行計画については今年度が計画期間の最終年度のため、新年度からスタートする第4次計画を2月に策定したところです。また、国や北海道と協調し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため昨年11月に名寄市ゼロカーボンシティ宣言を発出いたしました。今後計画策定を予定している再生可能エネルギー導入計画、こちらにおいて本市の再生可能エネルギーのポテンシャルや将来のエネルギー消費の推計、再生可能エネルギーの導入目標などを検討いたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） それぞれ御答弁いただ

きました。改めて再質問させていただきます。

まず、大項目1の経済支援策についてですが、こちら一つ一つちょっと本市が独自に行った支援策について確認させていただきます。まず、1つ目の消費喚起策としてプレミアム商品券、壇上でもお話しさせていただいたのですが、こちら市内飲食店以外で175店舗、飲食店が127店舗と非常に多くの店舗の方々に御協力いただいた経緯もありまして、このプレミアム商品券の事業のときとコロナの感染拡大が重なり、ちょっとタイミング的には少し合わなかった部分もあるのかなと思います。このプレミアム商品券の事業の効果についてどのように捉えているのか考えをお聞かせください

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今3回目のプレミアム付商品券事業についての御質問いただきました。この事業は、販売の開始が10月25日にさせていただきまして、利用期間としては昨年11月8日から、延長もさせていただきましてけれども、実行委員会のほうで延長しましたけれども、最終的には2月20日までということでした。スタートのときには、緊急事態宣言が解除されたりですとか、そういったところで時期に応じたと思っておりましたが、その後感染の拡大が年をまたいで広がり、そういったこともあって、なかなか厳しい状況もあったと思います。ただ、先ほど議員からお話ありまして、多くの事業者さんの参加をいただきまして、この商品券は一部飲食店限定というものをつけさせていただきました。その飲食店、例えば蔓延防止等があるときには皆さん足を控えたところだと思えるのですが、テークアウトだとかについても使えるようにしていたところから、積極的に使っていただきたいと思った思いで使っていただきました。2月20日で終了はしましたけれども、その後事業者さんから実行委員会のほうに換金等もしていただいて、ほぼ100%近い換金率ともなっているという状

況を確認しておりますので、一定程度の経済効果があったものと考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 一定程度の効果があったということでお伺いさせていただきました。この市内の事業者の皆様からコロナが終息した後も経済活動に不安が残る、今までどおりの経済の循環できるのかちょっと不安であるという声もありますので、そういったときにまたこの一つの、経済対策の一つとして本当にプレミアム商品券というのは非常に効果のあった事業ではないかなと個人的には考えているところで、こちらコロナが終息した際にまた検討していただければなというふうにこちらは要望させていただきます。

2つ目の本市の支援策として、中小企業特別融資制度がございました。こちら次年度の予算にも計上されていることから、市内事業者からの要望が多かったのではないかなというふうに推察されますが、そういった要望等、これまでの実績についてどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） コロナの特別融資についての御質問いただきました。この制度は、コロナの影響が始まった令和元年度の末から補正を御議決いただきまして、制度がスタートしたところ。最初は借換え等もできなかったのですが、今年度借換えもできるといったことも改正をさせていただいて、さきの答弁でもお話をした産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいてもいわゆるゼロゼロ融資というものですけれども、国も道も今はもう終了しておりますので、今市しかないということで、これは市内中小事業者の皆さんの経営の維持に非常に効果的であるという評価もいただいているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今のお話からすると、資金繰りに苦慮されているやっぱり市内事業者の

方が多いのかなというふうに考えます。この融資の支払いの時期もそろそろ迎えてくるのではないかなという事業者さんもいると思うのですが、そういった事業者、資金繰りに苦慮している事業者の確認などはどのように行われているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） この融資制度は市の協調融資ということなので、私どもに相談をいただいてということになります。産官金連携なよろ経済サポートネットワークの中で金融機関の皆様から利用状況なども確認させていただいて、議員おっしゃりますとおり、やはり資金繰りが苦しい事業者もいらっしゃるということで、しかも今後その償還が始まるというところが厳しいなという状況も伺っております。したがって、先ほど議員からもありましたが、今年度当初予算においても私どもとして提案をさせていただいておりますので、引き続きの利用について金融機関さんを通して各事業者さんの経営の維持に寄与できればと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 特に特別融資制度、借換えができるというのが非常に優れている、本当に市内事業者に寄り添った事業ではないかなというふうに考えていますので、事業者のニーズがあれば今後も施策展開していただければなというふうに思います。

次に、3つ目として給付金事業、今田畑室長の御答弁にもありました。昨日塩田議員のやり取りの中にもありましたように、なよろ経済サポートネットワークが主体となり、調査するとの御答弁でした。この調査内容についてもう少し詳細について確認させていただきたいのですが、調査した上で必要な支援等をしていくという考えであると思うのですが、調査内容として業種で調査するのか、売上げで調査するのかなど、何か具体的な決まっている詳細な調査内容分ければお伺いしたい

のですけれども。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） さきの産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて調査をして、実態を把握するということを確認したところです。まさに昨日塩田議員の質問にも答弁させていただきましたけれども、スピード感を持って調査もしたいと考えているのですけれども、今現在調査の内容を精査しているところです。国や道の支援ではカバーされないところをいかに市でカバーできるかということをまさに検討したいと思っております。これまでも様々な調査に市内の事業者の皆様には御協力いただきましたけれども、今回そういったこともあって、これから細かいところは決めていくのですけれども、もしかするとこれまでよりも事業者の皆様の手を煩わせてしまうかもしれないような調査になるかもしれないということは御理解と御協力いただければと思っております。細かいところは、これから今まさに現在調整しているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 本道や国の支援、先ほど御答弁の中でもいろいろお話しいただきました。そこに足りないところを市が補完していくというのは多分共通の認識ではないかなというふうに考えているところで、その調査内容、これが本当制度設計が非常に難しいと思うのです。どこまで細かく踏み込むのか、どういった内容で支援をするものを決めるのか、本当に必要な人に必要な支援が行き届くような制度設計にならなくてはいけないと思うのですが、これは本当に事務方の皆さんもそうですし、事業者の皆さん相互に協力してやっていかなければ難しいのかなというふうに思いますので、特に壇上でもお伝えさせていただいた卸売業のお話をさせていただくのですが、古いのですが、2020年の経産省のデータによると、売上げ約7割ぐらいは卸売業、厳しいよと

いうデータもある中で、今現状卸売業者にちょっと今スポットを当ててしまっていますが、市内の卸売業者の現状としてはどのように捉えているか、分かればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） さきの産官金連携なよる経済サポートネットワークにおいても金融機関の皆様、あるいは会議所さんの皆様等から、やはり今北海道から休業あるいは時短の要請が出ていて、それにお応えしている事業者さんに協力金が出るものですから、市内の事業者さん皆さんそれに応じてくださっているという状況にあると、そこが止まっているものですから、酒の卸からもうかないし、一方で先ほど壇上での三浦議員の質問の中にもありましたとおり、運転代行業さんについても本当そこから出口というか、お客さんもいらっしやらないといったようなこともあって、そういった状況を確認しております。確認といたしまししょうか、認識しております、そういった方々に国は事業復活支援金というものがあって、一方で道は協力支援金というちょっと性格の異なる支援がある中で、それに拾われないというか、事業者の皆様支援するというのは相当難しい制度設計になろうかと思うのですけれども、何とか考えていきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今運転代行業や様々な業種についてもお話しいただいたところで、本当に制度設計も難しいことであると思うのですが、ぜひやっていただけるといふような御答弁をいただいたと思ひまして、その給付金事業の確認させていただきたいと思ひます。

また、この給付事業、事業者さんのお話を聞いているときにまた別のお話をいただいたのが、要は休業されていることでアルバイト等、働きたくても働くことができない、そのようなことで家計が苦しい、また今それこそ値上げ、いろいろなものが値上がりしている中で働きたくても働くこと

ができない方に対してこういったことは市として調査されるのかお伺いしたいです。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） これから行う調査の中には様々なことを盛り込みたいと思っております。休業を余儀なくされた場合にアルバイトの皆様が働きたくても仕事がないといったような、三浦議員の質問の中にもありましたけれども、こういった対応については例えば国の制度もありますし、そういったものも紹介するですとか、厚生労働省の制度もありますので、といったことは助言させていただければと思ひます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） またあと、本市におきましても学級閉鎖や学年閉鎖されて、親御さん方もそれこそ働きたくても働けないというふうな声がありますので、事業者目線もそうなのですが、雇用されている方々、それこそお父さん、お母さん方の意見であったり、アルバイトのできない大学生であったり、そういった方々の意見もしっかりと取り入れて、事業者のみならず支援を必要とされている方に行き届くような支援をお願いしたいと思ひますが、このことについてお考えあればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 雇用対策についての支援については、厚生労働省のほうから様々な角度からの支援がありますので、私どもとしてはそういった声に対してはまずはその制度の周知を図りたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 情報提供に尽力していただけるといふことで、もちろん厳しい財政状況であることは承知しておりますが、本当に市民が困ったときにしっかり助けることで安心して住み続けたいと思ひていただけるようなまちづくり、施策展開をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの普及についてですが、これまでの取組について国際的な流れであったり、国の流れ、あと本市の今までの歴史等お話を伺いました。それこそ先ほどお話しいただいた低炭素まちづくり計画において以前家庭用のソーラーパネルということもありまして、家庭用の太陽光発電を取り入れればCO<sub>2</sub>発生しない電気を家庭でつくるができる。あと、災害にも強く、でも初期費用が高いためなかなか導入できないよというお話もあり、こういった補助制度を以前のように再開する可能性についてちょっとお話を伺いできればと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 太陽光、ソーラー発電の導入の補助のお話ですけれども、ここは時代背景も含めてちょっとお話ししなければならぬかなと思っています。太陽光、家庭用発電については2009年以前は1キロワットアワー当たり、電力会社が自主買取りをしていて、これは24円という価格でこれまで発電したものを引き取っていただいたという流れから、2009年11月から実はこれ金額が倍増して、48円で買取りが始まったと。家庭用なのですけれども。ここからいわゆる家庭用の太陽光発電というのが普及し始めた。世界的に見ても日本は非常に普及が早かった。このおかげで一気に普及したという流れを受けて、皆さんも御存じのとおり、FITという固定買取り価格制度、これが2012年からスタートしています。この時点で家庭用の部分は42円ということで少し価格は下がったのですけれども、ここで大きく伸ばしたのがいわゆるメガソーラーと言われる工業用の、産業用の太陽光が広がって、ここが固定買取り価格ということがあったものですから、しっかりとこの地域でも御存じのとおり広がった。そこに合わせて本市としても支援をしてきたという経過があります。しかしながら、家庭用の太陽光発電についてはこの2012年以降毎年FITの見直しが行われて、毎年

一度も上がることなく、ずっと下がり続けて、実は2020年の買取り価格は1キロワットアワー当たり17円、ほぼ3分の1に落ちているということでもあります。ここで言えるのは、当初は補助を入れながら設備投資も含めて採算性、言い方悪いですけども、そういった魅力もなかなかあった制度ではあったのですけれども、ここにきて導入するに当たったの動機づけにはちょっと弱くなってきているということでありまして、方向性といったしましては今お話しいただいている木質バイオマス発電、それから地域電力会社、こういったものをどうにか具現化して、そもそもゼロカーボンのエネルギーを提供できる、使っていただけるような仕組みの中で官民一体となってゼロカーボンシティ宣言の推進をしていけたらなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 考え方をお伺いいたしました。個人で再生可能エネルギーを使うというよりは市全体のスケールメリットを生かした発電を市民に提供するほうがメリットが大きいというふうな認識ということで確認させていただきました。また、今お話がありましたように、先日行政報告の中でもありました再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業について、こちらも関連しているかなというふうに思いますので、こちらの進捗状況、またスケジュール感などどのように進められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） こちらは、令和2年のとき信金中央金庫様の企業版ふるさと納税制度を活用した事業募集があって、そこに信金本部がある基礎自治体がエントリーできるということで、北星信金さんの力をお借りしながらエントリーさせていただいて、採択をされて、1,000万円寄附をいただいた事業でありまして、実は御存じだと思いますけれども、今年の2月16日にこの基金を活用しながら実証実験を行うための

協議会を設立させていただいております。ここは、いわゆる国内において温室効果ガスというのが火力発電が40%程度排出している。物流が30%排出しているということで、この物流をゼロカーボン化していけないかということで、実は物流事業者もこれ真剣に取り組んでおまして、その思惑が合致して、いろいろ調整した結果、協力いただける事業者としてヤマト運輸さんがその実証実験の協力をいただけるというところで話がまとまりまして、何をするかというと、いわゆる、お宅まで届けるものではなくて、幹線を輸送で動かしてくるときに実は104センチ、104センチ、170センチという大きな冷蔵庫、クールボックスというのがあるのですけれども、そちらが充電式で、エネルギーを、充電式で動いているものを再生可能エネルギー、太陽光発電で発電した電気に置き換えて、まずそういった備品からゼロカーボン化していかないかということで、今回名寄の営業所の敷地内に設置をさせていただきながらそのエネルギーを太陽光発電に置き換えていくという実証実験を行うことになりました。本来であればもう少し早く着手したかったのですが、御存じのとおり感染症の影響で世界的にサプライチェーンが崩れておまして、半導体不足の影響もあって、なかなか納期が未定だということもありまして、最大で6か月程度の部品の納期待ちも想定されることから、もう既に補正予算可決していただきましたので、発注もかけながらできることから、まずは設置工事から雪解けと同時に始めさせていただいて、部品が整い次第ということで最短というか、一番かかって8月ぐらいにはこの実証実験がスタートできればと考えておまして、1年間程度いわゆる季節波動を見ながらどの程度の能力が発揮できるのかといったところを検証させていただきながら、その中でこの事業を中心に再生可能エネルギーの供給基地としての可能性だったりとか、新たな産業としての可能性、それから雇用創出につながる可能性などを検

証させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。こちらの事業、市民のみならず様々な分野において本当関心度の高い事業であると捉えていますので、目的の達成されますことを期待させていただきたいと思います。

ちょっと時間も早くて、最後になりますが、これからそれぞれ環境問題に対して積極的に取り組む地域が社会、世界的にも求められてくるものだと考えております。ゼロカーボンシティを目指すに当たり市民の機運醸成も非常に大切になると思います。本市が一体となって目標達成に向け、施策展開いただくことをお願いし、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

人に優しいまちを目指して外1件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 通告順に従いまして、大項目で2点にわたり質問させていただきます。

最初に、大項目1、人に優しいまちを目指して、小項目1、授乳室及び授乳スペースの確保について質問いたします。第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画の中に地域は子供にとって家庭に次ぐ身近な生活の場であり、保護者にとっても身近で重要な子育ての場です。地域社会全体で子育てを見守る体制が必要であるとあるように、子育て中の親子などが安心して出かけ、地域社会との連携を深めていくためには子育て支援設備の整備が求められます。公共施設などにおいては、スロープの整備、トイレ内のベビーチェア、授乳スペースなど整備が進められていますが、特に授乳室や授乳スペースのさらなる整備により地域に見守られつつ子供が伸び伸び育つまち、安心して子育てのできるまちを願うところです。整備についての考



え方と計画についてお伺いいたします。

また、北海道では赤ちゃんのほっとステーションの登録施設、店舗の募集を行っています。民間施設や店舗などの事業者への協力要請についてお考えをお伺いいたします。

次に、小項目2、孤独死をなくす取組についてお伺いいたします。第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画によると、総世帯数に占める高齢独居世帯数の割合は2000年から2015年にかけて7.5%から12.7%に増加、高齢夫婦世帯数の割合についても9.2%から13.6%と同様に増加している状況と記載されています。このことから、現在も高齢独居世帯は多いものと推察いたします。この状況下において、市内でも独り暮らしの中で人生に終止符を打たれた方の情報が伝わってきます。名寄市においては、地域見守りネットワーク事業や緊急通報システムの活用による緊急時の対応など様々な手だてが取られているところですが、残念ながら孤独死が依然として発生していることから、その原因分析についての見解をお伺いいたします。

緊急通報装置設置の際の緊急協力員確保など孤独死を減らすため必要となる連携強化のさらなる取組について対応をお伺いいたします。

次に、小項目2、スポーツによるまちづくりを市民で共有するために。名寄市総合計画（第2次）中期基本計画最終年を迎えるに当たり、その基本目標と重点プロジェクトに沿った事業展開及び名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも関連づけた成果と課題についてお伺いいたします。

小項目1、冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツの振興に果たす役割についてお伺いいたします。本市の自然環境、施設環境の強みを生かして取り組んできた事業の成果は成果指標からも推しはかることができますが、健康の保持増進やレクリエーションを目的として、いつでも誰でもどこでも気軽にスポーツに参加できる生涯スポーツの観点から冬季スポーツ拠点化プロジェクト

トが生涯スポーツの振興にどのような役割を果たしているのか、市民にとっての事業成果をどのように評価されているのかお伺いいたします。

また、合宿誘致、大会誘致、大会運営などにおいて準備、応援など間接的にでもスポーツに参加する機会を持つことができれば冬季スポーツ拠点化プロジェクトを身近に感じることができ、ひいてはスポーツによるまちづくりを意識的に捉えることができるものと考えます。その積み重ねは、市民皆スポーツによる健康づくりにもつながるものと考えます。見解についてお伺いいたします。

次に、スポーツによるまちづくりの中核を担うNスポーツコミッションの事業展開の中からジュニア選手育成の成果と課題について状況をお伺いいたします。

また、スポーツフードモッチートなどの開発プロジェクトによる経済効果についてどのような状況にあるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま山崎議員から大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、人に優しいまちを目指して、お答えいたします。初めに、小項目1の授乳室及び授乳スペースの確保についてですが、授乳室や授乳スペースの整備についての考え方と計画については、北海道福祉まちづくり条例第17条において公共的施設等の多数の者の利用に供する部分の構造及び設備に関して必要な基準が定められており、当施行規則第4条においては授乳及びおむつ替えの場所としての基準が定められています。基準としましては、建築物内には必要に応じ円滑に授乳及びおむつ替えのできる場所を設けることとされており、公共施設についてはこうした基準に照らし合わせ、必要に応じて授乳できるスペースの確保

に努めてきているところです。また、既存の施設においても依頼があれば空いている会議室等を代用して利用することは可能としているところでもあります。民間施設や店舗などの事業者の対応といたしましては、大型の商業施設等の長時間滞在する施設では授乳スペースとして専用のスペースが確保されているものの、個人商店などの店舗においては確保が難しいものと思われます。子育て応援の機運醸成に対する取組といたしましては、コロナ禍の中、実施が難しい状況にはありますが、地域の子育て、子育てに関するボランティア団体としてせわすき・せわやき隊、通称すきやき隊としての登録をいただき、親子お出かけバスツアーや各保育所行事への参加などにおいて世代間交流を図りながら子育て世帯の応援をしていただいているほか、北海道におけるどさんこ・子育て特典制度のどさんこ・子育て協賛店の協力の下、割引の特典などのサービスも展開されているところでもあります。今後も地域全体が子育て支援をしていく機運を高めていくためにこうした制度の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の孤独死をなくす取組についてですが、市内において高齢独居世帯の方が死亡されたという情報を受けた場合、市からの支援や各種サービスの利用状況を確認し、それまでの支援についてどうだったかということを担当係内で情報共有、検証を行っております。実際の支援については、個人情報に当たることから、詳細は把握できないのが現状であります。また、各種サービスを受けていない方やコロナ禍などにより外出を控えている方で不安なことや相談したいことがあれば、直接地域包括支援センターが設置しております総合相談窓口にて御連絡をいただいたり、民生委員児童委員、町内会役員などを通じて情報提供を受け、対応を行っております。現在高齢者の見回りには民生委員児童委員、社会福祉協議会との共同事業として町内会が主体となって声かけ、見

守りなどを行う町内会ネットワーク事業を実施しております。また、緊急通報システム設置事業や命のカプセル交付事業、配食サービス事業により利用者の安否確認を行っております。さらに、協力団体、協力業者等で作るさりげない見守りや声かけネットワークである名寄市地域見守りネットワーク事業など関係機関と連携を図り、地域全体で見守りさせ合う活動を実施しております。最近の例では、配食サービスで配達した際に利用者から応答がなく、市に連絡を受け、関係機関立会いの下、自宅に入ったところ、動けなくなっていて、病院に搬送し、助かった事例や市外に住む身内の方からの電話で連絡がつかない方の自宅に向かい、倒れているところを発見、対応したことで貴い命を守ることができた事例もあります。緊急通報システムにつきましては、重度の疾病などにより日常生活に支障が認められる方が急病や災害のときに迅速かつ適切な対応を取ることができるよう緊急協力員の登録や装置の貸与を行う福祉サービスでおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者が対象となっております。現在127台が設置され、近くに住む方の協力を得て緊急協力員になっていただき、非常通報時において安否確認や援護をしていただいております。安全の確保や利用者の不安解消につながっております。今後も地区の民生委員児童委員、町内会、生活関連事業者と連携を図るとともに、協力事業者の拡大を進めながら日常的な地域の見回り活動の体制づくりに努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、スポーツによるまちづくりを市民で共有するために、小項目1、冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツの振興に果たす役割について申し上げます。

冬季スポーツ拠点化プロジェクトは、平成28

年度から3年間地方創生推進交付金を活用して名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、冬季スポーツ拠点化推進事業として冬の自然環境と競技施設を生かして合宿受入れ人数、新規冬季スポーツ大会誘致等をKPIに掲げて、スポーツに関連した事業に取り組みました。また、名寄市総合計画（第2次）では、冬季スポーツ拠点化プロジェクトとして重点プロジェクトに位置づけ、冬季スポーツ大会誘致やスポーツ合宿の誘致、ジュニア世代の育成、親子参加型スポーツイベントの参加人数を目標値に掲げて各種事業に取り組んでいるところです。冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツに果たす役割については、一人でも多くの市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことや、またNスポーツコミッションが掲げるビジョンの一つでもある身体的、精神的、社会的に良好な市民が暮らすまちの実現を目指すことが役割だと考えております。生涯スポーツの振興に関しては、Nスポーツコミッションでスポーツオブライフというライフステージごとに市民とスポーツとの関わりが分かる相関図を作成しており、スポーツに無関心な方々をいかにしてスポーツに取り組んでもらえるかを考えながら、スポーツイベントの開催などに取り組んでおります。代表的な取組としては、食と運動をテーマにしたノルディックウォーキングのイベント開催や商店街と運動、健康をテーマにした街なか運動会の開催、街なか健康ステーションを開設するなど異分野とスポーツの掛け合わせで無関心層の取り込みを行っております。また、幼少期に親子でスポーツに触れ合うことが生涯にわたりスポーツと関わりを持ち続けることに大きな影響を与えることから、憲法ハーフマラソンや街なか運動会、スポーツフェスティバル、市民スキーの日など既存のスポーツイベントに親子で楽しめる機会を設けております。市民皆スポーツによる健康づくりを目指した取組では、市内には2つのスポーツ協会、さらには総合型スポーツクラブがありますが、それぞれの団体

では一年を通じて幅広いスポーツを通じた健康づくり事業を実施していただいております。これらの活動を支援しているところであります。また、スポーツイベントの開催に当たっては見る、応援することも意識しながら実施しており、スポーツをする、見る、支えるといった幅広い機会を増やしていくことが市民皆スポーツにつながると考えておりますが、今後の課題としては参加者が固定化することで一定数の参加者を確保できますが、さらに新しい視点でイベントを構築し、新規の参加者を増やしていくことが今後の課題となっております。

次に、Nスポーツコミッションが実施しているジュニア育成についてお答えいたします。Nスポーツコミッションでは、ジュニア育成の取組としてジュニアスポーツアカデミーの開設やスポーツセミナーの開催、トレーナー派遣を実施しております。ジュニアスポーツアカデミーは、基礎体力の向上や動ける体づくりを目的に月2回のペースで実施しており、1年間の成果を確認するための体力測定や名寄市立総合病院の協力を得てメディカルチェックを実施しており、個々の体力向上やスポーツ医科学に関する知識を広めており、アカデミー生はそれぞれの競技で活躍しているところです。Nスポーツコミッションの事業だけではなく、競技団体の皆様との関わりの中で見てきたジュニア育成の課題ですが、共通しているのは指導者に関するところで、人材の確保が一番の課題であると認識しております。時代の変化とともにスポーツ指導におけるけが、事故等における責任が強まり、スポーツ指導に対する周りの理解など社会的な責任が大きくなっていることが要因の一つになっていると考えております。

次に、スポーツ健康フード開発についてお答えいたします。Nスポーツコミッションでは、これまでエネルギー補給食品としてふうれん特産館の御協力をいただき、名寄産モチ米を使用したモチートやモチートようかんの製造、販売を行っ

ております。また、アスリート用として地元野菜を使った食事メニューも開発し、カラダメシとして市内でお弁当の予約販売を行ってまいります。これらの商品については、スポーツイベントで活用しており、売上総額129万円となっておりますが、経済効果と言えるまでの大きな成果は得られていないのが現状です。引き続き販売ルートの開拓、開発したレシピを市内の飲食店等で展開できるように努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ丁寧な御答弁をいただきましたので、再質問に移らせていただきます。

最初に、人に優しいまちを目指しての授乳室及び授乳スペースの確保についてであります。先ほど石橋部長から御答弁いただきましたスポーツによるまちづくりにも関わる場所ではありますが、公共施設の中に授乳室、授乳スペースが基準として設けられるようにも設定されているということでしたが、名寄市の場合、公共のスポーツ施設の中に専用の授乳室があるところは道立のサンピラーパークだけになっていると思います。名寄の中にある一番大きなスポーツセンター、それから風連地区でありましたらB&Gの海洋センター、それに附属しています改善センター等、小さい子供たちもそこを使って活動をするようになってきている中で、そういう名寄市のまちづくりともつながっている施設に授乳室がないと思っておりますが、その点どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 公共施設での授乳室の設置というお話でした。御存じのとおり、市の公共施設、かなり古い、昭和40年、50年度の建物が多い状況にあります。その時期、当時についてはあまり授乳施設という、授乳室、スペースの確保というのはなかったという状況で、設

置はされていない状況にあります。私図書館にちょうど行ったときにそういった公共施設の授乳室、スペースということで話が出てきまして、図書館には会議室のスペースを利用して、ちょっとカーテン等を張りながらそういったスペースを設けております。市においては、基本的貸し館施設、スポーツ体育施設もそうですし、文化センターとかよろ一なとかもそうですけれども、そういったところについては利用される方が必要に応じて会議室であったり、空きスペースを用意して、授乳室の確保してもらおうというようなちょっと考え方でいるところであります。ただ、図書館なり、そういった滞在する時間で貸し館施設のないところで長時間滞在が必要な施設については、できるだけそういった授乳スペースを確保しながら対応してきている状況であります。今後、先ほど言いましたとおり、公共施設の配置計画も進めながら随時建て替えとかされていくかというふうに思います。その中では、当然そういった授乳スペースなりおむつ替えのスペースか、そういったことに配慮した建て替えというふうに今後進んでいくなというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今後の見通しについてはもちろんそのように進めていただけているのですが、今現在使われる予定の公共施設の中でなかなか厳しい状況にあるなというふうに思います。かといって、大きな予算で建て替えるということには当然なりませんので、やはり授乳室というよりはまずは授乳スペースを確保していただきたい、そんなふうに思っています。先ほど申し上げましたように、北海道では赤ちゃんのほっとステーションという事業できちっとプレートも配付する形で啓発をされていると思います。実は名寄市にも道立サンピラーパークの1階の授乳室、ここはきちっとした部屋を確保していただいています。そのドアには、きちっと北海道の、

北海道赤ちゃんのほっとステーションという掲示がされているのです。見せていただいたときとてもうれしい気持ちになったのですが、やっぱりそういうところで気軽に外向いて子供たちを遊ばせたいときに今若いお母さん方、下のお子さんも連れて動かれます。そのときにお兄ちゃんやお姉ちゃんが遊んでいるときに下の子に授乳したいというケースはよくあることです。ぜひその取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 公共施設でいけば道立のサンピラーパーク等はそういった親子の方が集まって、長時間滞在しているような交流をするというところでは、しっかりとそういった授乳スペース等が必要と思うし、先ほど言いました北海道の条例の中でもきちっと表示をして、やっぱり皆さんが分かるようなということも記載されていますので、当然そういうところが必要だというふうに思っています。先ほど申し上げましたけれども、市としましてもそういった交流して長時間乳幼児を連れてくるような施設については、やっぱりそういった授乳スペースが必要だというふうに考えております。そういった意味では、先ほど申し上げましたとおり、図書館、ただ表示の部分はどうだったかちょっと忘れましたが、ただ利用する方が分かるように、また職員もしっかりそういう方について配慮できるような、そういった体制も整っていますので、そういった市民のニーズ、乳幼児を連れて長時間滞在する施設についてももし必要などころがあれば、また場所等も確保していきたいというふうに考えておりますけれども、先ほど言った体育施設とか、そういった部分についてはそういった乳幼児連れの方が多く来て、そこで長時間滞在する、状況ちょっと把握できていない部分がありますので、今後もそういった市民ニーズを捉えながら適切な対応というのは必要かというふうに考えておりますので、御理解

をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 前向きに動いていただけというふうに認識しています。あるお母さんが、小さい子供を抱えて来られたお母さんなのですが、この子が笑わないのですとおっしゃったのです。この長引くコロナ禍の中で、その子は生まれてからずっと家庭の中で家族はマスクを外した顔を見ているのですが、外に出て、マスクをしている人の顔しか見ていない。子供が笑わないということをお訴えされたお母さんの気持ちを思うと、とても切ない気持ちになったのですけれども、このことを市長はどのように感想としてお持ちになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） このコロナ禍がもう2年以上続いて、一番やっぱり心配されるのは、今議員がおっしゃるように、子供たちへの影響だというふうに思います。一定の国の感染症の対策、支援策にのっとる形で我々も対策をしていかなければならないということでありましようが、やっぱりここで教育現場だとかいろんなところで子供たちも制約を受けながら学習や社会活動を行っている、そのことのこれからの反動というのを本当に心配するところです。できるだけ……先生方、本当に御努力して子供たちに寄り添って、いろんな活動していただいているというふうに思います。そのことをしっかりと継続していくということと併せて、今後もずっとマスクをしないうろんな制限を行っていかなければならないのだろうかという疑問もあるところでありまして、この辺は北海道の市長会だとかいろんな場面で今後のこの感染症の取り扱い方ということについても議論がなされていくものと思いますし、我々としても現場の状況をしっかりと捉ええた上で提言できることはしていくということになるのかなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 突然市長に感想を求めたということで、後ろの席からちょっとざわめく声がありましたけれども、本当に小さなことかもしれませんけれども、やっぱり家庭の中で起きている大きな悩みだと思うのです。本当に若いお母さん、子育てにも慣れない中で一生懸命やっ  
ていらっしゃるお母さん、我が子が笑わないというのはこの上もない悩みであると捉えました。その部分をぜひ共有していただきたいと思って、思いを聞かせていただきました。1人だけではないということ伝えておきたいと思います。

本題のほうに戻りますけれども、そういうお母さんたちがいらっしゃる中で、やっぱりきちとした地域の中にマスクを外して我が子におっぱいをあげられる、そういう安心できる空間というのは必要だと思いますし、早急な整備が必要であると思います。いま一度気軽にお母さんたちがちょっとおっぱい飲ませたいのでどこか場所ありませんかというふうに施設の担当者、管理者の方に声をかけられるような周知をお願いしたいと思います。できればプレートをかければその部屋はそういう使い方ができるような、そんな取組をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、乳幼児の方を連れて長時間そこに滞在して交流するところについては、当然そういった配慮が必要だというふうに思っておりますので、それぞれのそういった該当するような施設についてはそういった配慮するような対応して、掲示についてもそういったものは簡単に作れたりしますので、設置している施設についてはもっと分かりやすいような設置するような対応等はしていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） ぜひ取組を進めていただきたいと思います。この後まちの中が少し変

わったなと思えるぐらいの取組を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

高齢者のほうの孤独死をなくす取組のほうに移らせていただきますが、先ほど緊急通報システム、127台という御答弁をいただきました。名寄市ではおよそ200台が用意されていると思っておりますが、この127台というのは残りまだ73台あるわけです。必要がなく動いていないということでしょうか。申請がないというふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 緊急通報システムについて再質問いただきました。現在システム、議員おっしゃったように、200台用意しておりまして、127台が今設置をされております。この緊急通報システムにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、必要な方に対して申請をいただいて、設置をしているということで、設置に関しましては直接本人だったり、御家族であったり、それからケアマネさんとか民生委員さんとか、いろんな方から設置の希望がありましたということで申請をいただいて、申請書に基づいて設置が可能かどうかということで判断をさせていただいております。それによって設置をしているところなのですが、申請については随時いただいておりまして、審査後設置をするというような形でありまして、今のところその条件に合致して設置されているのが127名という状況でございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 設置についての手順はしっかり踏んでいただいているというふうに思っていますが、この設置基準について、基準をさらに枠を広げるような声というのは届いていないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支

援室長。

○**こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）** この設置の基準、一定程度重篤な疾病を持っているとか、緊急時に支援できないような状況にある方については設置をしておりますけれども、基本的に必要な方への支援ということでございますので、一定の利用の基準に基づいて設置をしているということで、ただ独居であればということでは、状況でありませぬので、申請をいただいた時点でどういう状況かというのを判断させてもらって、一定の条件満たさないけれども、それに近いような状況であれば認めている場合もございますけれども、申請あったから全て該当ということにはならないのですけれども、そういった状況、そういう条件の中で合致された方だけ設置をしているというような状況でございます。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** 上川北部消防事務組合緊急通報装置設置要綱ということで、この設置要綱の中に対象者等も書かれていますので、そこと連携を取りながら健康福祉部のほうで廣嶋室長の下で進めていただいていると思います。具体的にこれをつないでいく方たちは福祉関係の方たちだと思いますが、その方たちとの連携というのは具体的にはどのように取られているのでしょうか。

○**議長（東 千春議員）** 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○**こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）** この制度につきましては、いろんな場でこういった制度ありますよということで、例えば民生委員さんであったり、いろんな関係機関の方にはお話をさせていただいております、申請がありましたら市のほうに御相談いただくようにということで、随時情報提供なりを行っているところでございます。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** この対象者の中にひとり暮らしの重度身体障がい者で、緊急時に機敏に行動することが困難な方、それから身体病弱のため緊急時に機敏に行動することが困難な方というような文章での記載がございます。これは、申請を上げてから必要だ、必要ではないという判断ではなく、もっと、例えば重度身体障がい者でというところの重度を取り外す中で、必要な方というところの枠を広げることができないかと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○**議長（東 千春議員）** 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○**こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）** おおむね65歳以上の方でひとり暮らしの高齢者というのが大前提なのですけれども、重度疾患の治療ということで一応何区分か、心臓であったり、血圧が高いだとか呼吸器だとかいろいろ条件を設定をさせていただいておりますけれども、ただ先ほど言いましたように、同等と認められる場合も援護が必要であれば、特に市長が認めた場合はということでの、一定のそういった条項もございますので、実際に判断する中では重度ではなくても一定程度援護が必要な者ということで設置になる場合もございますので、そこは多少幅といたしますが、状況を見ながら設置については決定をさせていただいております。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** 必要があればということで、本当にこれ命に関わるころでの必要性を確認いただくということですので、今の言葉の中で連携されるそれぞれの立場の方の、繰り返しますが、連携の中でしっかり必要な方に必要なサポートが届くようお願いしたいというふうに思います。この緊急通報システムも特に大事になるのが緊急協力員の方だと思います。先ほど町内会の地域見守りネットワークですとか、それから民生委員さん、町内のその方を取り巻く人間関係と

いますか、協力員の方だったりという話も出てまいりましたが、緊急協力員の方のつながりといえますか、そういう、個人情報にもなりますので、それぞれのリストではないですが、一人の方を取り巻いたときの見守りのシートのようなものはもう出来上がって、動いているのかどうか。ちょっと状況について確認させてください。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 緊急通報システムの申請いただくときに実際に緊急協力員の方を必ず選んでいただきまして、御本人さん、住んでおられる方の隣の方だったり、御近所の方だったり、中には民生委員さんになっていただく場合もあるのですけれども、このシステムを運用していく上で緊急協力員さん、どうしても必要だということで御協力いただいておりますので、そこは一定の申請書の中に緊急協力員であったり、地区の民生委員さんであったり、その人の支援に関わる協力していただける方々については申請の中にうたっていただいて、それをうちのほうのシートとして確保して、実際何かあったときにはそこに連絡を入れるというような形の体制は出来上がっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 私が考えるぐらいのことはもう実際進めていただいているというふうに認識いたしました。でも、孤独死が起きているのです。去年も本当に私の周りでも具体的に起きてしまいました。申し訳ない気持ちと自分に何ができたろうかという反省といろんな思いを持っているところですが、この先そういうことが起きないようにと願うばかりです。先ほど小川部長からの御答弁の中にやっぱり日常的な見守り活動の大切さ、配食サービスですとか、それぞれ御協力いただいている事業者の方との連携も含めて、その部分については人と人との関係ですから、常に

小さな取組から順次積み重ねていただくしかないと思っていますが、この後名寄市で孤独死が出てこないように取組を進めていきたいと思ひますし、お願いしたいと思っています。

人とのつながりということからすると、大項目2のほうの再質問に移らせていただきますが、やはりスポーツをする、特に歩くということで地域の人と顔を合わせるということはとても大事だと思います。先ほど石橋部長から生涯スポーツの関係にもつながるノルディックウォーキングの御答弁もいただきましたけれども、もっともっと広がっていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私ももっともっと広がっていいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） そこで、やっぱり意識というものが大きいと思うのです。あしたから名寄市では本当に大きな大会が開かれます。子供たちが全国から集まってきてくれます。そこに市民の皆さんがどのぐらい意識を持っていらっしゃるかということが非常に気になるのですが、部長はどのような認識を持ちでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） この大会運営するに当たっての実行委員会の中でおもてなし委員会という組織も実は立ち上げておりますけれども、その役割としては市民の皆様方にどのようなお知らせをして、参加していただくかという役割も入っていたわけでありまして、実際ちょっと今回、去年とコロナ禍ということもあって、そこについてはなかなか難しい状況にあったというのが正直な感想でありまして、ぜひともコロナが明けた後さらに知恵を絞りながら、どのような市民の皆さん方に意識づけできるのかということも含めてやっていきたいと思ひます。1つだけ言うとしたら、去年企画して、結局コロナの影響で開催ができな



かった事案としては陸上競技場の中のクロスカントリーコースの隅にちょっと大型の滑り台を作って、子供たちを連れてきていただいて、そこで外遊びをしながら観戦いただいて、応援していただくといったようなことも企画していたわけでありますけれども、残念ながら感染症の影響で去年は見送らせていただいたということもあることをちょっと報告させていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 本当にコロナ禍の中でよく進めていただいていると思いますし、できないことへの悔しさと御苦労というのは共有させていただきます。その上で改めてコロナ禍であっても進めてきていただいていますので、余計に、そばには行けないですが、大会が終わった後でも会場に行って、自分も歩くスキーを楽しんでみるとか、会場でこういうことが行われていたのだなということが後からでも分かるような、つまりまちの中でジュニアオリンピックが行われます、行われています、行われていました、そういう目につくものをもっと欲しいと思うのです。ポスターは確かに掲示されています。そして、広報なよりの3月号にもパンフレットを頂きました。いろんなタウン誌でもこういう選手が出場しますという紹介もしていただいています。でも、まちの中のぼりはありませんし、駅前を見ても特別ジュニアオリンピックという様相に変わっているところはないと思いますが、部長はどのように捉えられますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 終わった後の話もいただきました。そういったところについてはどうやって生かしていくのかといった話になりますので、その部分についてはしっかりと持ち帰らせていただきながら、今後の展望、どういう意味を持たせていくのかといったところも含めて、これはいわゆる総合政策部スポーツ・合宿推進課の中でも、それからNスポーツコミッションの中

でもそういった議論をさせていただきながら、さらに付加価値をつけていけるのかどうかということも含めて議論をさせていただければと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それこそがスポーツによるまちづくりに直結していくものだと思っています。一つの事業、たくさんやっていただいています。今のジュニアオリンピックもそうですし、街なか運動会もそうですし、マラソンもそうですし、たくさんいろんな事業をやっていただいているのですが、そのことが広がっていかない。これ私の思いです。考えですので、そうではなくて、広がっていつに思っていますし、そのように御答弁いただきたいのですが、もっともっと広げていきたい。それでないと、スポーツによるまちづくり、市民にとってのスポーツが浸透していかないというふうに思っているのです。この点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 議員の熱い思い、受け止めさせていただきます。しかしながら、我々も広めたくないわけではなくて、広めたい思いでやっておりますので、そういったところでしっかりとまた御評価いただけるような対応が、成果として残るような対応ができるようまた議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） まだまだ頑張っている途中だということではもちろん思っていますので、当然批判とか、そういうことではなくて、一緒にやっていきたい気持ちも大いにあるということの中での質問をさせていただいているということは申し上げておきたいと思えます。ちょっと残念ながら北海道のまん延防止等重点措置が延びてしまいましたので、その中であしたからの大会ということになります。心配する声も聞こえてきておりますので、感染防止対策、ちょっと確認させてください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 質問要旨から大分離れてきているなという認識がありまして、議論を深めるための答弁がここで私が今御用意できるかどうかちょっと分かりませんが、私が分かっている範囲でお答えさせていただきますので、そこは御了承いただければというふうに思います。

大会の感染対策については、昨年実行委員会を立ち上げさせていただいて、実は実行委員会を立ち上げる前に旅館組合、それから商工会議所、それからスキー連盟で開催の可否について議論をさせていただいて、今日に至っているという経緯がございます。その中でSAJのほうとも調整をさせていただきながら、いかにこの大会を開催していくかという調整をした結果、抗原体の定性キット、こちらを無料配付して、選手、コーチ、チーム関係者、それから大会の運営する側、当日来る役員、これには全員この検査キットで受検をさせていただいて、その結果を来場される初日に持ってきていただいて、そこが陰性であればビブなりIDをお渡しして、そのビブ、IDがある方しか通行できない、出入口を完全に1か所にまとめてしまいましたので、だからというか、観客とチーム関係者というのを動線を完全に分ける形で管理をさせていただくということになっております。それから、抗原体の定性検査のキットを提出するときに併せて2週間前の健康観察チェックシートを出していただくのと、それプラス来日、その都度、その都度その日の健康観察のチェックシートを提出していただくということで、少しでも風邪の症状、検査結果、陽性、陰性かわからず調子が悪い、風邪ぎみであった場合にはその時点で宿舎に帰っていただくということで、そこでその大会は参加できないというような厳しめの対応を考えてというか、やらさせていただきます。

それから、あとは宿舎側なのですけれども、たしか3月2日に旅館組合のほうとも調整をさせて

いただいて、客室の隔離方法なども含めて確認をさせていただいて、それぞれの協力、参画する団体の中でやれる範囲のことをしっかりやっていこうということで、打合せのほうは済ませながら大会を迎えていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 大きな大会ですから、やっぱり市民全体の中にも影響が広がっていくことを考えれば、決してスポーツによるまちづくりに関係のないものではないと思っていますので、感染対策については十分過ぎる措置を取っていただきたいというふうには思っています。しかしながら、去年も大会を運営されていて、整然と大会運営がなされていたところも現場で見せていただいています。応援に来る方もほとんど外でもありますが、声は出されていませんでした。そういう積み重ねもあつての安心できる大会のための必要最大限の抗原検査等も含めてやっていただいているというふうに思いますが、本当に市民の皆さんがスポーツによるまちづくりに賛同する気持ちにつながっていくような大会運営をやっていただきたいと思っています。

市長にお伺いしたいと思いますが、以前から何度も議論させていただきまして、最初市長はフィンランドのボカティーを訪問して、研修された方たちもいらっしゃる中で、ボカティーのような名寄の日進地区の合宿の村、合宿の里、例えばです。大会誘致、市民、それから外から来られる方たちの活動の場所、そういうものを思い描かれていたのではないかなというふうに何度かのお話の中で私は思わせていただいていた。その中で、ちょっとこれはなかなか厳しいところもあると思いますが、冬季ナショナルトレーニングセンターの話も出ていました。スキートンネルの話も市長の口からは出ていました。総合的に判断して、スポーツによるまちづくりがどの程度進んできたというふうに自己分析されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季ナショナルトレーニングセンター構想というのは、国のほうで明確にこうしたことをやるというふうには言ってはいないのですけれども、そういう動きがあるようなお話がありましたので、いち早く我々のほうとしてもそういうもし国の動きがあるのならぜひそこに挑戦してみたいというようなことで、これまでもいろんなところで公言をしてきた経過があります。名寄は、そんなに施設をたくさん造らなくてもスキージャンプ台とクロスカントリーコース、屋内カーリング施設とそれなりの冬季スポーツ施設がもう既にある、これをさらに有効に活用する一つの手段としてこのナショナルトレーニングセンターというのを生かして、そうした構想と合致できるのでないかと、そんなような思いもありまして、ここをいま一度、これまでも冬のスポーツというのはずっと取り組んできたと思いますけれども、さらに一段押し上げていきたいと、そんなことで拠点化構想を打ち立てて、様々な計画や戦略に掲載をしてきたというところでもあります。ボカティーに行ってきた、すごい施設も見えてきたわけでありまして、なかなかその施設を市が直接主体的につくっていくというのは非常に難しいのだなということは感じているところではありますが、一方でそうした機運をやっぱり高めていくことで地域挙げてスポーツを通じたまちづくり、そのことが北海道や国に認められて、そうした施設の誘致につながっていく可能性もあるのだろうと。そうしたことから、もっともっと身近に冬のスポーツ、あるいはスポーツを通じたまちづくりを裾野広げていかなければならぬなというようなことも痛感しているところでありまして、この間Nスポーツコミッションという組織を3年前に立ち上げて、現在に至っているというようなことだと思います。様々なソフト面で今までと違った展開や動き、市民の皆さんと一緒にスポーツを、体を動かす、そのことのまちづくりというのは進め

てきているというふうには思いますけれども、それぞれの体育施設を有機的に活用していくことであるとか、そのことによってさらに市民の皆さんの皆スポーツというのを高めていこうとか、まだまだ途上ではあるなというふうに思っています。その先にはさらなるスポーツを通じたまちづくり、あるいは冬季スポーツ、さらにこの地域がいろんなところから注目をされて人が集まるまちになっていくものというふうに確信をしていますが、まだその途上にはあるというふうに思っていて、引き続きこれを進めていきたいと。市民の皆さんの理解いただくべく様々な運動を展開していきたいということで答えになっていますか。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） いろいろな構想を持っていただいて、多くの市民はそこに期待をしました。その厳しさも分かりながら、共有しながら名寄市のまちづくりに関心を持ってきているということでもあります。やはり区切り目のところでは検証も必要であると思っておりますので、今いろいろな取組をしていただいたことが市民の皆様ほどの程度浸透しているというふうに市長御自身は捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） どの程度ってちょっとどの程度だとなかなか言いづらいです。Nスポーツコミッションの動きや活動や、あるいはウォーキングだとか様々な町中での、ステーションでの健康プログラムの開催だとか、いろんなところで皆さんに周知はされているものというふうに思いますが、それをさらに広げていくということもまだまだ必要ではないかというふうに思っていて、それはいろんな形で評価をしていただいて、そこは真摯に受け止めながら、しかし前にさらに進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 少し言葉を濁された

といいますか、答えにくいところがそのまま今の現状であろうと私は捉えています。関係されている方たちは本当に評価をされていますし、例えば街なか運動会、すばらしい内容であると思います。全国的にも注目を浴びていると思います。市長も参加して、走ってくださっています。当然そのことを身近に感じて、親しくスポーツを共に楽しんでいるという認識いただいている方もいらっしゃいますけれども、全く知らない人たちもいる。そのギャップの大きさをぜひ認識いただきたいと思っています。

最後になってしまって恐縮なのですが、副市長にお伺いしたいのですが、Nスポーツコミッション、自走化と言ってきました。しかし、名寄市から多額の予算が入っています。副市長が予算、決算を預かられているところも含めて副市長が考えられるNスポーツコミッションの自走化、どのようなものを考えておられるのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 若干市長のお答えの中と少し重複するかもしれませんが、自走化に至るまでの道筋はやはり非常にいろんな山あり谷ありで、様々ハードルがあると思っています。もともとスポーツでのまちづくりというのは非常に大きな概念でありまして、議論しているところはまず例えば健康づくりだとか市民の皆さんのそういったスポーツへの取組の関係、そして大会などのやることによる経済的な問題だとか、様々なものがここには含まれていると思います。自走化ということはNスポが自分でお金を稼いで、自分で事業を展開していくということでありますので、そのきっかけになるものを今模索している最中だと思っています。ですので、例えば今ありました体にいいメニュー作りですとか、あるいは今中で議論されていると思いますけれども、スポーツツーリズムですとか、あるいは今までやってきた中でイベント、合宿大会での経済効果、様々あると思いますけれども、一つずつやっていかなければ

ならないのは間違いないのですが、私個人としてはそれを市民の皆様がやっぱりやっているのだなというところをしっかりと訴えていくということも一つ大切なことだと思っておりますので、それがうまく交互に循環しながらいい形になればと思っています。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） きっかけを今ついている、模索中であるという言葉をしっかり受け止めておきたいと思っています。

以上で終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ワクチン接種体制について外1件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問してまいりたいと思います。

まず、一番大きい項目1番目、ワクチン接種体制についてお尋ねをいたします。昨年第5波の最中に全国1日100万回の100万人の接種を進める中、ワクチン接種が8,200万回に達し、79%に達した折、8月から9月頃から新規感染者、重症者、入院者が下がり、11月には感染者、入院患者も減少し続ける中、日常活動が平常化となり、新型コロナワクチンの効果が実証されました。現在名寄は、新型コロナウイルス感染状況がピークにかかっています。その意味でも現在行われている3回目ワクチン接種を早期に進める体制が必要と思われます。追加接種の速やかな実施のため接種券の発行、予約の空き状況と6か月接種間隔で一般対象者の接種、また職域接種は1、

000人以上から500人に減少しました。実費補助の引上げ、接種が1回当たり1,500円に、事務連絡があったと思います。名寄市3回目接種の体制とスケジュール、周知、広報について理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目2つ目、小児ワクチン接種についてであります。厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会では、小児ワクチン接種は小児、5歳から11歳の1回、2回目の接種に関して緊急の蔓延予防のため実施するという趣旨を踏まえ、今後流行する変異株の状況、ワクチンの有効性、安全性の一定の知見、諸外国の小児への接種状況を勘案し、ファイザー製薬ワクチンを用いて特例臨時接種が行われます。公的関与の規定では、努力義務の規定は行わず、発症予防効果、重症化予防効果を踏まえ、接種奨励とされております。小児ワクチン接種が進むことにより同世代における重症者の発生を抑えるだけでなく、家庭感染の抑制や中高年世代を含む特に高齢者、基礎疾患の感染者数や重症者数を減少させる効果があります。また、小児におけるファイザー社ワクチンの発症予防効果は90.7%と特に高い有効性を示された報告があります。今回第6波は職場等がかかり、親が家庭で子供にうつし、子供が学校で友人にうつし、別家庭に広まった傾向があります。小児ファイザーワクチン接種を進めることにより抗体免疫効果や発症予防効果、入院予防効果、重症化予防効果があります。そのため、早期に小児ワクチン接種を進めることが重要と思われれます。小児ワクチン接種は集団接種、または前回と同じ市立総合病院の医療機関の個別接種なのか、職域接種なのか。12歳から15歳までは看護師の接種で進められましたが、5歳から11歳は医師が行うほうがよいと厚労省の資料では書かれております。小児へのワクチン接種の接種体制、スケジュール、病院小児科医の対応と市民周知について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、高齢者の支援の充実につい

てであります。認知症の取組の施策について。人生100年時代を迎え、住み慣れた地域で安心して老後を過ごせる環境づくりは名寄市においても重要な課題の一つと思われれます。認知症を発症した家族を持つ当事者として、進行を遅らせることに加え、家族のケアがとても大切であることは見て実感しております。高齢化社会の進展とともに認知症患者数も増加しており、日本における認知症高齢者人口将来推計に関する研究では2020年、65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、602万人になっており、6人に1人程度が認知症有病者といいますが、2025年には700万人、5人に1人まで増加すると言われております。

その意味で、1つ目は、国は令和元年6月、認知症施策推進大綱を発表いたしました。認知症基本法案の成立が進められております。この大綱では、新たに共生と予防を両輪としているのが特徴です。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すがあります。これらの国の推進大綱を踏まえ、名寄市の認知症に対する取組状況について理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目2つ目、地域包括支援センター、認知症支援推進員を中心に支援体制や見守りとして町内会のSOSネットワーク、認知症初期集中支援チームの早期診断、早期対応、認知症カフェなどの事業を行っておりますが、先ほど認知症施策推進大綱でも共生が求められております。認知症の方が外出しても安心してお住まいに戻れるように他市町村ではどこシル伝言板を導入している自治体が増えております。認知症の方が衣類にQRコードラベルを身につけ、誰かが発見するとその発見者が自分のスマートフォンでQRコードシールを読み取り、自動的に家族に直接かつ迅速に連絡が取れ、本人のヒアリングが不要で、心理的な負担を最小限にできる特徴があります。市民全員が認知症の方の見守りをするのが認知症の理解

にもつながると考えますし、認知症のQRコード、どこシル伝言板を導入すべきと考えますが、理事者の御見解をお願いします。

小さい項目3つ目、国の認知症施策推進大綱では5つの柱の一つの普及啓発ですが、生活上困難が生じた場合でも重症化を予防しつつ地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会にするためにも地域の理解と協力が大変に重要だと思われます。新たな認知症基本法の下、また名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画の下、さらなる名寄市の施策を進められていると思いますが、今後の住み続けるための普及活動の考え方、取組について理事者の御見解をお願いします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま高橋議員から大項目で2点にわたり御質問いただきましたので、私から答弁をさせていただきます。

初めに、大項目1、ワクチン接種体制について、小項目1の3回目接種についてですが、新型コロナワクチンの追加接種、3回目につきましては昨年12月から医療従事者への接種を開始し、続いて高齢者施設の入所者及び介護従事者への接種、そして2月13日からは一般高齢者への集団接種を開始してきています。高齢者接種については、1、2回目の予約時に電話や窓口が混雑したことを踏まえ、3回目接種は接種日時を指定する方法で御案内し、2月末現在4,372人の希望する方への3回目の接種を終えたところです。また、国からいわゆるエッセンシャルワーカーの方々への接種を早めるよう通知があり、本市におきましては消防、警察をはじめ上下水道やごみ収集、さらには教職員、幼児教育、保育施設等の職員への接種も進めています。3回目接種には、ファイザー社製と武田モデルナ社製のワクチンが国から供給されています。どちらのワクチンについても重症化予防の効果があることを国が示していることから、本市においては接種券送付時に両者の説明

書及び国の作成したチラシを同封し、接種を希望される方への情報提供としています。現在の高齢者接種では、潤沢に供給されている武田モデルナ社のワクチンを優先的に使用しておりますが、ファイザー社製のワクチンも国から供給されていることから、来週3月13日にファイザー社製のワクチン接種を行うこととしています。今月末には市立大学での職域接種が開始され、4月中旬には一般接種の方への集団接種も開始する予定となっています。今後も希望される方が速やかに接種できるよう努めてまいります。

次に、小項目2の小児ワクチン接種についてですが、5歳から11歳への小児への新型コロナワクチン接種につきましては、2月21日付で予防接種に関する省令等が改正され、ファイザー社製の小児用ワクチンを用いた接種が行われることとなったところです。本市におきましては、現在12歳から15歳への接種につきましても市立総合病院の小児科において接種を行っていることから、5歳から11歳も同様に市立総合病院の小児科にて接種を行うことで準備を進めております。ただし、今回の小児用ワクチンについては接種量や希釈量等が大人用のものとは異なるため、接種日や時間帯を分けるというような工夫により接種誤りを避ける必要があることから、体制の整備にはもう少し時間がかかることを御理解願います。5歳から11歳への小児ワクチン接種につきましても接種券を個別に郵送することとなりますので、ワクチンの説明書や国の作成した接種案内チラシなどを同封し、保護者の方にワクチンの効能や副反応についてお知らせし、情報提供としたいと考えております。

次に、大項目2、高齢者支援の充実について、小項目1の認知症の取組についてですが、認知症対策の取組につきましては認知症の人やその御家族への理解を深め、できる範囲で手助けができるよう平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催し、平成3年3月末現在2,263人の養

成をしております。さらに、平成28年度には認知症サポーターの発展的な取組を目指すために認知症サポーターの会の立ち上げや市民向けに認知症に係る講演会を改正するなど認知症の普及啓発を行ってきました。平成29年度からは、認知症の人やその家族を支える活動として認知症カフェ、にこにこカフェを開催し、事業の運営の一部に認知症サポーターの会の会員に協力をいただいております。また、認知症の方やその家族が適切に医療や介護サービスの利用につなげるための流れを示した認知症ケアパスの作成や平成30年度からは認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断、早期治療に向けた支援体制を構築するなど認知症施策の推進を図ってきております。

次に、小項目2のどこシル伝言板の導入についてですが、高齢者が認知症による見当識障がいのため行方が分からなくなったときには関係機関と連携しての捜索や早期発見のため認知症高齢者等SOSネットワーク事業を行っています。認知症高齢者等SOSネットワークは外出し、自宅に戻ることが困難になったり、行方不明になる可能性がある方が事前に本人の特徴や顔写真等を市に申請し、登録することで行方不明になった際に家族等の同意を得た上で警察へ情報提供することによりいち早く発見に結びつけられるよう取り組んでいます。また、認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録がされていない方が迷ったり、認知症のため自分の住所が言えない状況で発見された場合においては、発見者や警察から市に連絡が入り、市で保有する情報等から本人確認を行うなどの対応をしてきております。このような捜索等は年に数回発生しており、警察等と連携し対応に当たっていますが、これまでに身元が分からなかった事例はない状況です。市民の皆さんが迷っている様子の方の手助けができるよう引き続き認知症サポーター養成講座や認知症への理解を深めることを目的とした市民向け講演会を継続していくこ

とや事前に認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録していただくために事業の周知を図ってまいります。

また、行方不明や捜査に係る対応機器については、現在のところ市として導入の予定はありませんが、各メーカーから様々な機器が出ていることは承知しております。いずれの機器においても迷ってしまうことが想定される本人がその機器を持ち歩いたり、機器が取り付けられている状態でなければ効果がないものであることや全体が認知症への理解がなければ機器の利用の浸透が進まないことが考えられます。こうしたことから、認知症の高齢者等が迷って帰宅できない状況になった場合に早期発見できるようにするためには市民の理解や協力も重要です。どこシル伝言板を含め、他自治体の取組を参考にして本市にとって有効で効果的に対応できるよう工夫、改善を加えながら対応してまいります。

最後に、小項目3の住み続けるための普及活動についてですが、認知症施策推進大綱における5つの柱の一つであります普及啓発、本人発信支援のうち普及啓発につきましては、これまで取り組んでおります市民向け講演会や認知症サポーター養成講座を継続して実施し、認知症の理解をより深められるよう取り組んでまいります。また、地域で暮らす認知症の人の困り事の支援と認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジの取組について検討してまいります。さらに、名寄市立総合病院精神科、心療内科に設置されている認知症医療疾患センターとの連携強化を図ることや地域見守りネットワーク事業における協力事業者等生活に関わる機関や団体、事業者との連携を図りながら認知症になっても安心して生活することができるまちを目指し、取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、子供の小児ワクチンの接種は4月になるということで、非常に遅いのではないかなという思いがあるのですけれども、今旭川だとか士別はもう進めているところもありますし、来週から進められるというところもあるのですけれども、名寄、この4月からやるって半月間遅れるような状況なのですけれども、何か薬が遅れたとか、そういう部分で接種、先ほど遅れるのは体制の整備ということで言われていましたけれども、体制の整備で半月以上遅れてしまうということなのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） すみません。答弁の前に、先ほどの登壇しての答弁の中で一部ちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

大項目2の高齢者支援の充実について、小項目1の認知症の取組についての中で、平成20年度から認知症サポーター養成講座を開始し、実績ですけれども、令和3年3月末というところを平成3年3月末とちょっと言ってしまいましたので、平成を令和に訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

それで、今高橋議員から質問がありました小児ワクチンの接種であります。3月段階から自治体での接種が進められている自治体が出てきているところであります。本市においても当初の3月からの接種も計画をしていたところでもありますけれども、高齢者の接種であったり、特に福祉施設だったり、そういったエッセンシャルワーカーの方々の感染も出ているという状況の中では、3月中においては一般高齢者の部分とエッセンシャルワーカー、そして3月末には基礎疾患といったところ、しっかり接種をやって、そして4月の中旬から64歳以下と小児等のワクチン接種を開始したいということで考えております。いろいろな年代をちょっとふくそうしてしまうと、この間病院からも連日医師を派遣していただいておりますので、

病院の医療体制等いろいろ状況ありますので、そういった状況も勘案して、着実にきちんとスムーズに打てる体制ということで、4月中旬からということにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ、本当はきっと皆さん早くやっているのは始業式が始まる前にある程度1回目を終了させたいという部分でスタートさせたというふうに考えています。昭和大学の医学部の二木客員教授がこのように言っています。ステルスオミクロンの波につながる影響はあまり心配していない。ワクチン接種を受けて、マスクを着用するというのが基本的な予防策である。これまでオミクロン株でもB.A. 2でも変わりませんでしたし、またワクチン効果も差はないとされている。ワクチン接種を打てる人は一日でも早く打ったほうがいい。本人のためにも家族のためにも社会のためであります。私見ですが、オミクロン株が最終的ではなく、あと1回から2回特殊な変異ウイルスが出現し、ウイルスがどう変化するか読めない。監視を強めていくことは重要ですが、変異株といっても基本的にはワクチン接種を打っていれば効果は全くないわけではないということ言われています。本当に先ほど小川部長が言われたように、今回高齢者接種は日時を設定してのはがき配送した部分で、高齢者、大変安心していました。前回も何人も予約を電話で取ったのですけれども、それもなく、こちらから今回は指定で来ますのでと言ったら安心しましたということ言われていました。私も消防の優先接種で6日の日に10時ぐらいに打たせていただきまして、本当にスムーズな流れで接種をさせていただき、今まだ筋肉痛が残っておりますけれども、本当よかったなという思いがあります。そして、旭川だとか札幌の場合、一般の方、6か月過ぎたら接種するというので、予約枠なしで進めている自治体もあるのですけれども、名寄は予



約枠なしというのはしないで完全日時指定でこの3回目接種を進められるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 一般の方のワクチン接種につきましては、高齢者の方については日時とワクチンの種類も指定させていただきました。そういったことによって、ほかのところを見ていると、予約制にするとやっぱりファイザーに殺到して、モデルナが埋まらないということで、状況ですけれども、名寄市は市民の皆さんに御理解をいただいて、一部、ほんの僅かの方はファイザー打っていますけれども、基本的に皆さんモデルナを打っているということでは接種率はかなり上がっているかというふうに思っています。今後の4月以降の64歳以下につきましては、これ働いている方が多いですので、こっちで日時を指定するというのはなかなか難しい。職場でもやっぱり副反応ありますから、まとめて何人の方が打ってしまうと仕事が回らない状況もありますので、昨年同様ラインとかウェブでの予約ということで、それもワクチンもファイザー、モデルナ、それぞれ指定、選んで、接種する日を選んでいただいて、やるようなことで進めてまいりたいというふうに思っています。昨年もそういったことで実施しましたが、64歳以下につきましてはそんなに混乱なくできていますし、そしてワクチンについても一定程度見通しは立っていますので、接種受けられる予定人数の分の予約日も確保できるということで考えておりますので、混乱なく、前回と同様の形で64歳以下については進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。本当予約なしの部分はないということで、ぜひこの3回目、昨年11月のように名寄も社会活動がしっかりできる体制を速やかに進めていただき

たいというふうに思います。

その二木客員教授がもう一つ言っています。子供への感染拡大は、ワクチン未接種が大きな要因と言われております。特に小学校低学年ぐらいまでは子供同士の距離が近く、マスクの着用や手洗いなどもおろそかになりがちで、徹底は難しいのだと思います。家庭内感染は家庭の誰かが家庭にウイルスを持ち帰るわけですから、あまり症状が出ない場合が多い。気がつかないうちに高齢者や基礎疾患がある方に感染させます。部屋数の多くない日本の住宅事情では、家庭内で感染が出たら隔離は困難です。現在は検査も十分できず、これはまずいと思ったときには家族は感染してしまっておりますということ、本当名寄も今その状況だと思いますし、実はうちの札幌にいる自衛隊の孫が、孫の話をさせていただきます、かわいい孫の。1月17日の始業式に学校に小学2年生が行きました。そして、18、19とお休みで、20日に39度4分の熱が出てしまいました。病院に連れて行って、すぐオミクロンですと。陽性ですと言われてきて、そして帰ってきて、娘と孫の小学生は2階に、そして1歳と5歳と自衛隊の旦那さんは下で暮らしていたのですけれども、3日目に検査に残りの4人が行きました。全員かかっていたのです。そんな中で、きっと名寄もそういう形でかかって、学校に行っただけかかるといいう状況が続いてしまったのかなというふうに思うのですが、そのときに本人たち外出できないですから、買物できないですから、札幌市から箱ティッシュとかトイレトペーパー、Sの御飯、サトウのごはんなのですけれども、Sの御飯、おかゆ10個とか、カップヌードルとかインスタントみそ汁とか洗剤、スポーツドリンク、消毒液、市のごみ袋、レトルト食品、野菜ジュース、ゼリー飲食、ミカンゼリー、ウィダーインゼリー、ソーセージ12本、喉あめ、サバ缶とか、3つの箱に入って、それ1人分なのです。送られてきました。そして、1週間後に残り4人分来たので

店でできるぐらい食品が入っていたのです。名寄、私がちよっと計算した部分でいえば約630人ぐらい1月下旬からかかっているみたいなのですが、この630人の体制って市でできたのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 陽性になった場合の食料品、日用品のそういった支援というのは、保健所を設置している自治体が行っています。札幌は保健所をを持っていますので、札幌とか旭川とか、そういったところはそれぞれ自治体が行っています。名寄市は北海道が設置していますので、北海道が同じような内容で大体1人につき3箱、4人家族いれば12箱送られてきております。ただ、ちよっと一時陽性者が多かった時期は最初二、三日の予定が5日、6日というような状況があったようでありまして、それについてはそれぞれ保健所を設置しているところが責任を持って対応しているということで御理解を……だから名寄市としてはやっていません。名寄市で陽性者が誰かということも基本的には把握していませんので、そういうことで保健所を通してやっているということで御理解願います。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。安心しました。

次に、先ほども言われていましたけれども、国立生育医療センターが昨年の9月に国内の親子を対象に実施した調査によりますと、接種をすぐ受けたいと答えた小学校1年生から3年生の子供が約50%、受けさせたいという保護者が71%、小学校4年生から6年生までの子供が受けたいというのが42%、受けさせたいという保護者が76%の回答がありました。気持ちが揺れている人もなかなかいると思うのです。今回ワクチンのいろんな部分が出たという部分が報道されたり、そういう部分で対象の親子に説得してもらったり、きっと小川部長が言っていたのはこのチラシだと

思うのです。これ厚労省が作ったチラシをつけたと思うのですけれども、やはりそれ以上に情報提供をしっかりとやっていただいて、リーフレットのほかの周知方法というのはどんなふうな形で進めているのか。本当外国では接種の副反応というのは接種箇所の痛みというのが1回目だとか2回目が74%、71%、でも発熱は2.5%だとか、6.5%しかないというふうに厚労省から言われておりますし、海外ではイスラエルだとかカナダ、オランダ、5歳から、中国は3歳から、インドは6歳から、キューバは2歳から、キューバとコスタリカ、2歳、5歳なのです。ここも強制でやられているところもあります。日本の場合は接種奨励ですから、本当に親と子供が納得した形で接種していただくというのが決められていますので、そういった意味で本当にこの揺れている子供に今回のような名寄の633名みたいなことが起きないように入院抑制だとか発症予防効果があるという部分を、しっかりとやっぱり自治体として訴えていって、少しでも多く接種していただける体制を整えていただきたいという思いなのですけれども、今パンフレットだけの部分なのか、名寄市としても違う方法でこういう周知をしていますよということがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ワクチン接種につきましては、基本的にこれは任意で自分の判断で打つものであります。ワクチン接種の効果に対して副反応については、インターネットで調べるといろんな方がいろんな見解で話をされていて、どれを見て、どれによっても判断するか大変難しい状況があります。そういった意味では、市としては厚生労働省が出していますワクチンに関するお知らせ、5歳から6歳についてはまた別に厚労省も作っていますので、こういったものを同封しますし、それぞれワクチン製造メーカーのほうで作っているワクチンの取扱いについても含めてや

っていきます。昨年もそうですけれども、基本的にワクチンの接種を高めるために個別の追加での督促するとか案内するとか、そういうことは基本的に考えておりません。最初の接種券は送付いたしますけれども、あとは自己判断においてやっていただく。市からそういうふうにやりますと強制的な部分になるかというふうに思いますし、ややもすると打っている人、打っていない人の差別にもつながる状況がありますので、しっかり情報は提供いたしますけれども、そういった別建ての勧誘、接種に向けてのというのは特段考えては今のところありません。本当に小児の方につきましては子供の体に対する影響等いろいろな心配もあるかと思しますので、そういった面では15歳以下と同様に本市では市立総合病院の小児科にお力添えをいただいて、そこで心配事もきちんと専門医の先生に相談をして、そして接種をすることを決めてもらうということで体制を整えて、進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ接種、安全な体制で進めていただくことをお願いします。本当今回のように家庭内感染が非常にやっぱり大きい状況にあります。やっぱり今回オミクロンでは高齢者の死亡率すごく多いのです。これは本当にやっぱりそういう子供が家に戻ってきて、それでうつって、衰弱になって、そしてたんが絡んで、そして重症化するという部分が大変多いというふうに言われていますので、家庭内感染させないためにもこの小児ワクチンの接種の奨励を言われておりますので、ぜひ推進をお願いいたします。

次に、認知症対策のほうに移らせていただきます。第8期の名寄市高齢者保健医療福祉計画の中に認知症を遅らせて、認知症になっても地域の中で自分らしく暮らし続けることができるように、本当にいろんな政策が進められています。その中

で、アンケートの中でやっぱり物忘れが多いと感じる、47%、そして認知症がある、または家族に認知症の症状がある割合が11%いるということで、約1,100人ぐらいのアンケート取りましたから、物忘れが多いと感じるというのが500人以上、また認知症の症状があるのではないかとという人が約150人ぐらいなのですか、それぐらいになってしまっています。そういった意味で在宅介護、見る方や何かの負担というのが相当やっぱりこれから出るという部分があるのです。在宅介護やる方の配偶者が22%、そして子供が47%、そして介護の年齢になると50代が約18%、そして60代が27%、70代が14%、30代が16%ということで、約80%が、この60から80以上の方が、介護等して、そういう方々見なければいけないのですというアンケートが出ています。その部分で名寄としてもいろんな施策があると思うのですが、この政策の中で市民の皆さんがもうちょっとやってほしいという部分がないのかどうかちょっと話がありましたらお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 議員言われたように、認知症になる方、非常に増えておまして、先ほどパーセンテージもございましたが、今名寄市の要支援、要介護認定者数が大体1,800人ぐらいなのですけれども、大体その6割ぐらいが認知症というような診断なりを受けているということになっております。自分も含めまして誰もが認知症になり得る可能性があるということで、それを見据えてやはり認知症に関わる施策については充実の必要があるというふうに考えております。現在行っている取組につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、国のほうのオレンジプランの中でも事業の充実ということで言われておまして、今回の第8期計画の中でもチームオレンジという

ことで地域で暮らす認知症の方々、家族の困り事の支援のニーズだとか、それから先ほど養成をしておりました認知症サポーターとを結びつける、そういった取組を国でも進めなさいということで大綱の中でうたっておりますので、第8期計画の中ではその部分を強化していきたいというふうに考えております。具体的な個々のニーズについてはそれぞれ相談業務の中でお聞きしておりますので、それが支援につながるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひこの認知症サポート、チームオレンジを成功させていたきたいなというふうに思います。先ほど廣嶋室長が言われたように、認知症約1,800人の6割といたら約1,000人ぐらいおられますし、そしてサポーター養成講座を持っている方が2,363人ですから、約1人が4人見なければいけないという状況になるのですか。そういう計算になると思いますけれども、このチームオレンジは今年始動、これから始動、それとももう推進はされているのですか。接点というか、この認知症の方をこのサポーターにつけてお世話していただいているだとかというのは、進められているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほどの答弁の中にもありましたが、認知症カフェも実際に実施しておりますけれども、サポーター養成講座を受けられた方、サポーターの会の会員にも御協力いただいて、市の担当者だとかと一緒にサポートしているというのは従来から実施をしておりますし、コロナの関係もありまして、なかなかサポーター養成講座も従来のように大々的に今できない状態になっておりまして、ちょっとここ数年は養成講座の養成数も少し低い状況に

なっているのですけれども、このコロナの分も踏まえて実際に動きがこれから動き出してくるかなと思っはいるのですけれども、具体的にまだ取り組み切れていないのですけれども、そこを目指して今準備を進めている状態でありまして、従来の取組も含めて充実しながらこの部分強化していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひこのチームオレンジ、しっかりと進めていっていただくことをお願いします。

それと、福祉計画の中に高齢者福祉施策、先ほど廣嶋さんが言ったように、なかなかオミクロンで会合等が開催されていないという部分があります。高齢者の施策の進め方には高齢者が孤立しないで地域等のつながりを強化するのがという回答が最も多く寄せられていると思うのですけれども、このオミクロンの関係でなかなか会合、町内会の会合もそうですけれども、できていない状況で、市としてそれに似た取組というのはやっているのです。よく何とか体操を配信しているだとかという部分はやっているみたいですが、孤立させない取組の強化について何か別な方法で行政としてやられているのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 特に認知症の方についてはそういった形、なかなか町内会の介護予防教室に出てもらうだとかというのは難しいかなというふうには考えておりますけれども、市内の中でいろんな支援、サポートしていただいている団体だとか民生委員さんだとかいろんな地域の方々から情報をいただいた中で、ちょっと何かこの方おかしいとか、認知症ではないのかとか様子がおかしいとかというような情報をいただいたときには、実際にその御家庭に入っ

ていくという形もありますし、突然市の職員がぼんと家に行ったときに何で来たのだろうかということもありますので、例えば定期的に各地域を回っているのですみたいな形で声かけをしながら入っていったりというようなことも認知症だけではなくて、支援が必要な家庭があればそういった入り方も市のほうで対応しておりますので、そこはこのコロナ禍の中でなかなか従来の事業し切れなはすけれども、そういった取組もしながら関わりを持って進めているところでございます。大きな事業にはなっていないですけれども、そういった小さい取組も含めて関わりを持っていくというような体制を取っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。

先ほど部長言われたSOSネットワークの部分で、認知症の方や何かが登録、どこシル伝言板では今やっていなくて、名寄はSOSのネットワークに登録を進めて、写真を撮って、確認を進めているのだという状況だった。先ほど認知症は約1,800人中の6割というふうに言われて、1,000人ぐらいいるのですけれども、このSOSにはその1,000人の方が登録されているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） SOSネットワーク事業については、今現在、今年の1月現在では登録者数82名となっております。1,000人いらっしゃるということなのですが、それは実際に施設に入ったりだとか支援されている家族もいらっしゃるだとか、特に今のところ症状が重たいだとかというところで、ちょっと家族が目を離した隙にいなくなってしまうだとかというような重たい部分でいけば、こういう登録もしていただいているということであり

ますけれども、現状では82名ということで、登録数については年々増えているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 全員が自宅にいるわけでないですから、うちも清峰園にいますので、入院されていたり、そういう老人ホームにいる方もおられますから、分かります。

そして、認知症の部分でどこシル伝言板でなく、名寄市として部長は全体的な理解を得て、そして協力を得ながら進めているというふうに、早期発見につなげるために進めていると言われました。この全体の理解というのは町内会だけなのでしょうか、それとも市民全体に対してこういう認知症の方にはこういうふうに名寄市等もやっていますので助けをお願いしますというふうな部分を推進されているのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 認知症で自分の帰宅する場所が分からなくなったり、そういった方の対策なり対応するについては、市民全員、全体、基本的には全員がやはり認知症というものを知っていただいて、対応していかなければならないかなというふうに思っています。この間もちょっと行方不明になって、検索していますけれども、やっぱりどこに行っているか全く分かりませんので、いろんな、今コンビニとか、そういった方にも協力願っていますけれども、もっともっと広い範囲で理解をいただいて、対応していく。そして、認知症の人を見て、なかなか難しいですけれども、ぼうっとして座っていて、本当に自分でも何しているか分からないような、そういったことに気づくというのもこれ難しい話ですけれども、そして声をかけるということもこれ大変な話でありますけれども、そういったことも徐々にやっぱり浸透させていながら対応していければなというふう

に思っています。コロナ禍の前、平成30年と31年には徘徊高齢者SOSネットワーク模擬捜査訓練ということで、これ北新区と豊栄区でもやらせていただいたのですが、実際に市の職員が徘徊する役を演技しながらどのように声かけたらいいかと、そういったことを町内会の役員であったり、民生委員さんにも実際に参加してもらって、声のかけ方、そういったこと訓練して、そしてそういったやりながら市のほうとしてもそれを検証して、それをどういうふうに広めていくかというのを検証し始めたところで、コロナ禍になって、ちょっとこれは中断しているのですけれども、本当に一気に進められませんが、いろいろな活動、そういった訓練なりも通じながらやっぱり市民に一人でも多くの方にそういったこと認識してもらって、声かけられるようなまちというか、人に気遣いをできるまち、そういったふうに将来的になっていけばなというふうに思いながら今後もいろいろな事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひその事業を進めていただきたいなと思います。本当認知症になる方は自分が認知症という理解は絶対しないと思う。うちの母もそうでしたから。だから、そういう部分で周りが本当理解してあげるといのが必要なのかなというふうに思いますし、そういう方々がやっぱり住み慣れたこの地域でしっかり一生涯生活できる、アンケートにも自分の家で介護を受けたいという方が35.9%おりますし、自分の家で、自宅で介護サービスを受けたいという方が48.6%もいますので、そういう方々のためにしっかりとした政策をつくっていただいて、住み続けられる名寄市の施策をお願い申し上げたいというふうに思います。

また、このオミクロンの影響で大変な思いをしている名寄市立総合病院、またそこで働いている

看護師の皆様に感謝を申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染症対策に関わって外2件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

まず、1つ目に新型コロナウイルス感染症対策に関わって伺います。オミクロン株の感染拡大が続いています。市立総合病院のクラスター発生もあり、市民は不安を抱えています。最も効果的で確実、必要な支援が求められるところであります。感染拡大から市民を守るための対策について伺います。

小項目1、感染状況について直近の状況をお知らせください。

小項目2、陽性者への対応について伺います。保健所との連携が重要であります。入院体制、宿泊療養について伺います。自宅療養者への対応については、ただいまの高橋議員への御答弁がありましたので、この点についての答弁は結構であります。

小項目3、PCR検査等の体制について伺います。

小項目4、3回目のワクチン接種状況について伺います。市立総合病院での患者さんなどの増大によってワクチン接種のための医師、看護師の確保が大変になっているかというふうに察するところであります。その状況は、どのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

小項目5、コロナ関連情報の分かりやすい発信を引き続き行っていただくことを求めたいと思います。

以上、大項目1についてお伺いをしたいと思います。

大項目2点目、デジタル化の取組について伺います。情報通信などデジタル技術の進歩は、人々

の幸福や健康に資するものでなくてはならないと考えます。地方自治法においても、地方自治の発展や住民の福祉の増進のためにこの技術を有効に活用していくことが求められます。

小項目1、個人情報を守る取組について伺います。国民の暮らしに役立つデジタル化は、否定するものではありません。新型コロナウイルス感染症防止のためにデジタル技術を活用することは避けて通れません。2020年版の情報通信白書によると、企業などが提供するサービスを利用する際に個人データを提供することについて8割が不安を感じると答え、インターネットを利用する際に感じる不安については個人情報や利用履歴の漏えいの割合が88.4%に上っています。個人データの活用について便利、快適性を重視すべきであるがどちらかというのと合わせて22%にとどまり、安心、安全性を重視すべきであるがどちらかというのを合わせて79%にもなります。自治体が持つ膨大な住民の個人情報を守るための取組についてお伺いをしたいと思います。

小項目2、自治体行政の標準化、共通化について伺います。自治体システムの統一を政府は2025年度末までとした工程表を示しています。窓口がATMのようになってしまい、対面サービスの減などで市民サービスの低下になるのでは、職員の削減につながるのではなど危惧されるところであります。デジタル機器を使いこなすことが困難な人や経済的事情でIT機器が利用できなかったり、通信環境を整えられない人への配慮は重要です。新たな格差を生み出すことのないような取組が必要であります。お考えを伺います。

大項目3、加齢性難聴者の補聴器購入助成について伺います。高齢者が社会で活躍、働いていくとき補聴器は必需品になります。補聴器の適正な普及により難聴に早く対応することは、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症や鬱病などの予防や進行を防ぐとも言われ、健康寿命の促進につながり

ます。

そこで、お伺いします。小項目1、加齢性難聴者の補聴器購入助成を。補聴器は精密機器であり、人それぞれの聞こえに合わせてようとすると高価になり、多くの高齢者は購入を諦めて、聞こえないまま毎日を過ごすという深刻な問題となっています。障害者総合支援法に基づく補装具支給制度の対象は限定的であります。耳鼻科医師は、加齢性難聴は60歳後半で3人に1人、75歳以上で7割以上との報告もあり、誰でも起こる可能性があると言及します。運転中サイレンの音は聞こえず、救急車の接近に気がつかず、慌てて診察に来た人もいたといいます。支援の対象年齢を多くの自治体は65歳以上としていますけれども、東京港区では60歳以上にしています。難聴になっても仕事を続けられるようにとの配慮だそうです。加齢性難聴者の補聴器購入助成を求めるものであります。お考えをお聞かせください。

小項目2、難聴の早期発見のために仕組みづくりを。聞こえのチェックリスト、健診に聴力検査項目を設け、広く市民が聴力検査を受けられるような仕組みを求めるところであります。お考えをお聞かせください。

以上、この場からの質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま川村議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1と3は私から、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、新型コロナウイルス感染症対策に関わって、小項目1の感染状況についてですが、市内で確認された新型コロナウイルス感染症の陽性者については、1月末から週に40人以上となり、2月の2週目からは週70人、2月20日の週では173人と増加が続き、2月27日の週では121人の状況にあります。3月6日か

ら3月8日の今週3日間では、現在ところ24名の報告を受けているところであります。今回の感染者の急増の状況につきましては職場、家庭、学校や幼児教育、保育施設内での感染が拡大しております。また、年代では40歳代以下が約9割を占めている状況にあります。北海道に適用されていますまん延防止等重点措置については、適用期間が3月21日まで延長となり、引き続き北海道全地域を対象として感染対策を講じていくこととなりました。市といたしましては、北海道の感染対策に基づき市民へ感染情報を発信するとともに、感染対策の徹底を周知してきました。また、各施設において感染対策の点検やさらなる対策を検討し、実践しながら感染拡大の防止に努めてきております。

次に、小項目2の陽性者への対応についてですが、陽性者の対応につきましては入院から自宅療養までの判断など保健所が行っており、実際に入院、宿泊療養、自宅療養者が何人いるかということは市では把握できていません。ただし、保健所業務の逼迫を避けるために北海道と連携し、自宅療養者へのパルスオキシメーターの配付については依頼があれば保健センターにおいて配付を行うといった協力体制を取っております。今後も保健所との連携を図りながら市としてできる支援をしてまいります。

次に、小項目3のPCR検査等の体制についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染を判断する検査につきましては、発熱などの症状がある場合には市立総合病院の発熱外来において事前に電話で予約を受付してから行っています。また、北海道が感染蔓延時に行う無料の検査につきましては、北海道のホームページによるとツルハ西4条店において実施されております。現在は、平日の午後1時から午後5時の間で電話での予約受付を行い、検査を行っております。

次に、小項目4の3回目のワクチン接種状況についてですが、新型コロナワクチンの追加接種、

3回目につきましては、昨年12月から医療従事者への接種を開始し、引き続き高齢者施設の入所者及び介護従事者等への接種、2月13日からは1回目高齢者への集団接種を開始し、2月末からはいわゆるエッセンシャルワーカーへの接種も進めてきております。本市の集団接種においては1、2回目に引き続き市立総合病院をはじめ市内の各医療機関から医師、看護師を接種会場に派遣いただく形で実施しており、各医療機関の御協力により医師、看護師は確保できております。また、3回目接種におきましては、市立大学看護学科の先生方にも接種会場での接種に御協力いただくなど、市内の医療資源を最大限に活用させていただいているところであります。今後も希望される方が速やかに接種できる体制を整えてまいります。

次に小項目5のコロナ関連情報の分かりやすい発信についてですが、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信につきましては、1月末から感染者が急増したこともあり、市内の感染者数などの情報発信が主なものとなっています。3密の回避やマスク着用、手指消毒などの感染対策については従前のものと大きな変更がないことから、折に触れ市民へもお伝えしております。新型コロナワクチンの情報につきましては、個別に発送する接種券にワクチン会社の説明書及び国が作成したチラシなどを同封し、接種対象者の市民一人一人に情報が届くようにしております。新型コロナウイルス感染症につきましては、発生から2年が過ぎた現在においても新株への変異など解明されていないことも多く、情報が錯綜することもあるため、市として国などが発信する情報を的確に市民へ伝えるよう努めてまいります。

次に、大項目3、加齢性難聴者の補聴器購入助成について、小項目1の加齢性難聴者の補聴器購入助成についてですが、現在公的な補聴器購入への助成については身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者で障害者手帳を持つ両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴



者が対象となっており、41デシベル以上の中等度以下の難聴者の補聴器購入には助成制度がなく、補聴器は高額で、必要とされる方にとっては負担が大きいものと考えております。一般社団法人日本補聴器工業会が行った実態調査では、男女ともに65歳を超えると難聴者の比率が高まり、75歳を超えると補聴器所有者の比率が高まる傾向が見られ、補聴器保有者のうち12%が障害者総合支援法、または自治体独自の支援制度に基づく公的支給補助を受けており、補聴器1台の平均価格は15万円と高額な自己負担が伴うものであります。欧米では補聴器導入に対し公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っております。補聴器の普及につきましては、加齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制等にもつながるものと考えられますことから、様々な機会を通じ国、北海道に対し公的補助制度を創設するよう要望してまいります。

最後に、小項目2の難聴の早期発見のために仕組みづくりをについてですが、現在本市が実施している特定健診につきましてはメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目的として実施しており、聴力検査については目的が異なるため国の必須項目となっていないことから、実施しておりません。また、75歳以上の後期高齢者に実施している健康診査においては、国が令和2年4月から高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に判断できるよう見直しが行われ、フレイルなどを早期に発見するための内容となっておりますが、耳の聞こえの内容につきましては質問票に含まれていない状況にあります。そのため、法定の実施項目とは異なることから、市が実施している現行の健診における聴力検査については検査場所の確保や判定いただく基準など健診医との調整を含めた課題が多数あり、実施が難しいものと考えております。しかし、高血

圧症や糖尿病などの生活習慣病に加え、耳の聞こえが悪くなることも認知症の危険因子の一つと言われていることから、地域包括支援センターと保健センターが実施している健康相談、教室、介護予防事業等を活用した加齢性難聴に関する普及啓発に努め、必要に応じて医療機関への受診につなげるとともに、今後加齢性難聴の早期発見に向けた取組について国の動向も注視してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、デジタル化の取組について、初めに小項目1、個人情報を守る取組について申し上げます。

国は、令和2年12月にデジタル化におけるビジョン実現のため自治体DX推進計画を策定し、住民に最も身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であると位置づけ、当該計画の中で推進体制の構築や重点取組事項を示し、着実に取組を進めるよう方針を定めました。国が示す重点取組事項は情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化など6項目にわたっており、その一つとしてセキュリティー対策の徹底も掲げられております。また、国はこの自治体DX推進計画の策定に併せ、デジタル化における効率性や利便性の向上だけでなく、これらとセキュリティー面の強化を両立させようと地方公共団体における情報セキュリティーポリシーに関するガイドラインの改定を行いました。このことを踏まえ、本市では平成18年3月にセキュリティー対策の基本的な方針として策定した名寄市情報セキュリティーポリシーについて令和4年度末を目途に見直しを行うこととし、この見直しの中で改めて情報セキュリティー対策の徹底に取り組むとともに、デジタル分野における個人情報保護について盛り込むこととしております。今後も市民の皆さんの個人情報やプライバシーを適切に保護し、情報セキュリティーをしっかりと担保した上で安全、安心なデジタル施策の推進に努めてまいります。

次に、小項目2、自治体行政の標準化、共通化について申し上げます。先ほど申し上げたとおり、国は自治体DX推進計画の中で6項目の重点取組事項を示しており、自治体情報システムの標準化、共通化もその一つとして位置づけられております。自治体情報システムの標準化、共通化の目的は自治体の主要20業務について現在は自治体ごとにシステムが異なっているため申請手続等に差異が生じていることやシステムの導入、運用等に係る人的、財政的負担が大きいことから、国が示す標準仕様を提供する複数のクラウドサービスを活用することで業務の改善や迅速なサービスの構築、最新のセキュリティ対策、コストの大幅な低減などを実現しようとするものです。また、手続の内容によっては、行政手続のオンライン化によりマイナンバーカードを用いて24時間手続が可能となり、効率性や利便性の向上につながるものと期待しているところでです。

お尋ねのこれらの取組により逆に対面サービスが減少するのではという懸念についてですが、これらオンライン化などの取組はあくまでも選択肢の一つと考えており、対面サービスをなくしていくというものではありませんので、御理解願います。また、これらデジタル化の取組による業務の効率化などで職員に余剰が出た場合は、まずは相談業務などに人材を充てることを考えております。

次に、デジタル機器に不慣れな方への対応ですが、本日3月8日、名寄市社会福祉協議会及び名寄市老人クラブ連合会風連支部の御協力の下、試行的にスマホ教室を開催しております。この取組は、新年度においても複数回実施予定であり、少しずつではありますが、デジタルディバイド対策として環境整備に努めてまいります。今後におきましても、情報格差が生じないよう市民の皆さんの声に耳を傾け、様々な媒体を活用しながら丁寧な広報に努めるとともに、必要な取組を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問と確認も含めて行わせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に関わつてであります。まず最初に、このコロナ感染症対策に関わっていただいています医療関係者をはじめ関係機関の皆さんに心からの敬意を申し上げます。第6波では、コロナ肺炎のほかにコロナに感染したことで心不全など基礎疾患を悪化させ、重症化している人が多いのが特徴だと言われています。オミクロン株は、軽症が多いと言っていましたけれども、高齢者に広がれば重症化、死者が増えることは指摘されていたところであります。千葉県のある医師がおっしゃっていたのですが、第5波が落ち着いた以降の3か月、ワクチン接種を進めてこなかったのは政府の怠慢であり、責任は重大だと指摘しているところであります。自治体の皆さんの御苦勞は本当にいかばかりかと推察するところであります。

そこで、それぞれ小項目について御答弁いただきましたので、確認も含めて再質問をさせていただきたいと思います。感染状況についてでありますけれども、全国的にも、今お話を伺いましたら6日から8日まで24人ということで少し、急速に増えたときから比べると若干落ち着いたのかなというふうにして、今お聞きをしたところであります。全国的にも高止まりというような、もしくはピークダウンというような捉え方をしているようではありますが、ただ本市においては人口から見るとやっぱり多いのかなというふうな思いもあって、市民の皆さんも非常に不安でいるところであります。この状況をどのように捉えていらっしゃるのかまずお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 本市における1月の中旬以降ですか、感染者が確認されて以降急増したということで、2月には1週間で173人

という人数であります。人口比でいけばこれはすごい数字だというふうに認識をしております。ただ、この間情報発信をさせていただいておりますけれども、先ほども答弁しましたけれども、一部の職場であったり、あと家族内感染が主ということで、市内に市中感染が広がって、それが高齢者にも及んでいるという状況まで至っていないというふうに判断をした中では、公共施設等も閉めないでこの間きているところでありまして。そういった状況がずっと今日まで続いているかなというふうに思っています。そういった意味で、高齢者の皆さんもしっかりした感染対策を行いながら対応させていただいていることが感染拡大が広がっていない状況になっているのかなというふうにも思っております。学校関係、幼児保育施設でも感染者出ていますけれども、都会、札幌とか旭川辺りで結構今の、北海道はクラスターの公表していませんので、医療機関と福祉施設しかしていないので、ただ札幌と旭川はまた別の保健所なので、見解が違うので、公表していて、公表の仕方が違うので、ちょっと分かりづらいのですが、そういった意味で名寄は出ていますけれども、そういう都会と比べて本当に学校のほうで蔓延しているとなっていないという状況でいけば、感染対策もしっかりそれぞれの小中学校施設においても行われている結果かなというふうに思っています。ただ、家庭内は情報を知る限りでは感染は皆さんしてしまうという状況では、やっぱり感染者が増えている状況にあります。今後もそれぞれ市民の皆さん、事業所も感染対策をしっかりさせていただいて、職場内の感染をできるだけ抑え込んでもらうようなことをしていかなければならないかなというふうに思っています。ちょっとここ数日は人数減っていますけれども、まだまだ予断は許さない状況にありますので、今後も引き続き注意喚起を促しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） あと、感染状況の中で、お答えしていただけるのかどうか分からないのですけれども、市民の方々から感染者数の中に自衛隊員さんの数は含まれているのだろうかとかということがよく聞かれるのです。含まれているかないかだけでもお答えいただければと思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 基本的に北海道が公表して、毎週自治体ごとの数字出していますけれども、名寄市に居住している方は全員含まれているということでありまして、それで御理解を願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。

先ほど家族感染が多いという、高橋議員のやり取りの中でもありました。それで、そういった自宅療養されている方々への支援についても先ほど報告がされたところでありましてけれども、そのほかにやっぱりどうしても一つ屋根の下にいるという中では感染が広がるのかなというふうに思いながらいるのですけれども、例えば宿泊施設への隔離といいますか、そういったことができないのかどうか。このところをちょっと、入院ということになると大変なことになるかなというふうには思うのですが、そういったことの対応ができるかどうかお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほどの答弁でもちょっと触れましたけれども、陽性者の対応といいますか、自宅療養、宿泊療養、入院療養という部分について全て北海道、保健所が対応しているということでありまして。宿泊療養につきましては、やっぱりホテルを例えば一つ全部貸し切って、それに充てるというような状況をつくらなければならないというふうに思っております。一室だけ

借りるということにならないというふうに思いますので、そういった面ではこれ自治体でできる範囲ではありませんし、また今陽性者の人数は教えていただいていますけれども、その詳細の中身、誰がという話は一切情報は来ておりません。ただ、うちの市の関係するところでは情報は得られますけれども、基本的なそういった情報も持っていないという状況ありますので、そこについてはしっかりと北海道のほうで対策を考えて、進めてもらいたいというふうに思っております。1月から沖縄から始まって、全国に感染拡大をした中では自宅療養が基本となってしまったということが感染者数が、新規に感染者が増えた要因の大きな一つであるかなというふうにはちょっと考えております。そういった面で、今年のデルタ株のときはそういった方は全てホテル療養とか入院だったので、そんなに家族の方に広がらなかったのですが、そういった面では重症化しないオミクロンとはいえ、対策なんかないのかなというのは私自身も思っていますので、今回の教訓に、それは保健所を通じて北海道に、今後また第7波とかということも想定されますので、そういった対応も含めてちょっと検証をしっかりとってもらうような形では申し入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ保健所とも連携しながら広がりを何とか抑えてほしいというのが、先ほど部長からもありました高齢者だとか学校だとか、広がりがそんなに大きくないといったところら辺では高齢者の皆さん方、本当に気を遣って、私の周りの人たちはすごく気を遣っているという、人の多くいるところは私は絶対行きませんというふうにおっしゃっている方もいるぐらいなのですが、そんなふうにしていて家族の中で感染が広がるというところら辺ではやっぱり非常に心が痛むところですので、ぜひ対策をお願いしたいと思います。

それからあと、3回目のワクチン接種のところでは医師、看護師は確保され、また大学の教員の免許をお持ちの方にも力をいただいているということで、これは安心していいというふうに受け止めたところでもあります。その前にあれでした。ごめんなさい。陽性者の方にパルスオキシメーターをお届けしているというふうに御答弁いただいたかなというふうに思うのですが、これは希望者のみではなくて、市のほうで押さえた方々のところにはお届けしているということでしょうか。希望者のみだけでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） これにつきましては保健所から依頼を受けている部分でありまして、基本的にうちのほうでは陽性者の情報持っていません。ただ、保健所のほうで基礎疾患持っている、そういった必要がある方についてうちのほうに連絡が入って、その自宅に届けるということで、希望者とか、そういうことではなくて、多分疾患を持っていたり、そういった方に届けるということでもあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ちょっと安心しました。

すみません。それで、3回目のワクチン接種の状況なのですが、先ほど高橋議員とのやり取りの中でいろいろ細かくお話がされていました。一般の接種のところも4月中旬というふうにお話がありました。それで、ライン等で申込みをいただいていたということでした。この内容について、周知はいつ頃出される予定でしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 接種する日にちといいますか、スケジュールについて今最初市立総合病院なり医療機関とも調整していますので、それが整って、いつから正式に開始できるというのが決まりましたら速やかに接種券も送付してい

きたいと思いますし、併せて報道機関の御協力だったり、市のホームページ等々なりライン通知、発信をしていきたいと思っています。基本的には対象になる方には接種券が届いて、その中に接種の方法等も細かく、予約のほうも記載して送付していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 確実な日にちということではなくて、接種券が届いた段階で申込みをということで理解をしいと。4月中ぐらいには届きますよということで……

（何事か呼ぶ者あり）

○10番（川村幸栄議員） ということでいいのですよね。

（何事か呼ぶ者あり）

○10番（川村幸栄議員） 4月中旬から。すみません。もう一度、ごめんなさい。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ワクチン接種は4月の中旬から開始を予定していますので、今月に接種券を送って、4月の頭ぐらいから予約できるような環境を整えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 失礼いたしました。早とちりをしてしまって申し訳ありません。では、接種券が届くのを待っていただくということかなというふうに思います。

それで、再質問をさせていただくということで通告をさせていただいていたのですが、エッセンシャルワーカーの方々、例えば教職員であったり、保育士さんであったり、また学童保育の指導員の方々への対応についてなのですが、先ほどからお話があるように、家庭内の感染が広がっている、子供たちへの感染が広がっているという中で、教職員の方々の感染も報告があったりしていました。

児童生徒への対応にも影響が出ているのではないかなということで危惧しているところなのですが、この点についてはどのようになっているのかお知らせをいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） エッセンシャルワーカー、特に福祉施設、介護、障がい施設の方につきましては、入居施設については1月の準備できた段階から実施をしております。従事者の方については2月の下旬ぐらいから、そして2月28日からは今ありました教職員であったり、幼児教育、保育施設の職員であったり、上水道、下水道、そしてごみ処理施設とか市民生活に関わる人たち、そしてまた市民の安全を守るための警察署員といったところ行って、今月中には全て終わらす予定でいるところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） あと、学校閉鎖、学級閉鎖のことでちょっと教育部のほうにお尋ねしたいというふうに思うのですが、3月2日付の北海道新聞の中で函館市の取組が報道されておりました。感染拡大で学級閉鎖、学校閉鎖の中で児童を学校の中で、ふだん通う学校の教室を使って感染対策を取りながら市職員が子供たちと過ごしていると。検査もしたり、しっかりと感染対策をして行っているということでした。働く保護者の方々にとっては子供たちをどうしようかということから辺で非常に重い気持ちでいる中での3月2日のこの新聞報道だったのですけれども、これについてちょっと名寄市としてはどのようにお考えかお聞かせをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） すみません。あまり細かいところまでちょっとその記事が私頭に入っていないのですけれども、恐らくたしか学校の空き教室か何かを使って、市の職員がそこに行って、

子供たちの安全、安心を確保するといったような内容だったかと思うのですけれども、確かに学級閉鎖、学年閉鎖を行っている段階な学校もございますけれども、家庭内感染の中で広がりや学校のほうでもしっかり対応していただいていますので、今のところそういった状況にはないというふうに認識しておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 子供たちへの感染が大きく広がっているということではないので、少しは安心しながらいるところでありましてけれども、こういう函館市の取組なんかも参考にさせていただくことが必要かなというふうに思いながら御紹介をさせていただきました。今BA. 2という何か新しい株ができて、これがまたすごく感染力が強いというふうに言われています。市中感染の可能性もあって、道内でも何件か検査したら出てきたという話がニュースで流れていました。ここに対する心構えといいますか、そういった部分でのお考えをお聞かせいただければと思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） オミクロンがまた変異しているという状況で、これからまた感染拡大の可能性も強まってくる状況なのかなというふうに思っております。感染対策というのは、これまで当初から行っている基本的な対策がやっぱり一番かなというふうに思っております。それとあと、この間でも飲食の部分ではどうしても感染が拡大する可能性が高いという状況がありますので、そういった北海道が示している感染対策、やっぱり基本的なものをしっかりやって、拡大を防止するというところに尽きるかなというふうに思っております。あと、それぞれ今回も職場でも出ていたり、全国各地でそういった福祉施設等も出ていますので、そういった感染した場所の今後、その対策、やっぱり何か得るものがあるというふうに思いますし、そういったものを教訓にしてやら

れていること、そういった情報をちょっと北海道保健所から通じてもらいながら、より感染対策の改善に努めていくことしかないかなというふうに思っております。昨年の当市の状況見ると、今時期下がって、また5月の連休に向けて増えていくという状況が続いていますので、今後も予断を許さないというふうに思っていますので、そういった面でちょっと本当に長い期間になって、市民の皆さんも大変御苦労、大変な思いをしていますけれども、引き続き感染対策をしっかりやるよう定期的な情報発信も含めて進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。私たちがマスクも二重にしたり、換気もしたり、密になるところは行かないようにしたりしながらみんなで努力し、頑張っていきたいなというふうに思っていますので、今までと変わらずいろんな情報発信をお願いをしていきたいというふうに思います。次に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

デジタル化の取組のところについてであります。2022年度の国の予算の中でコロナ禍を口実にデジタル化推進を前面に打ち出していて、成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するのだということで、成長戦略の柱に位置づけているのがデジタル化であって、その目玉が1兆8,000億円、マイナンバーの第2弾と言われております。マイナンバーカードと健康保険証など一体化させるという機能拡大が盛り込まれている工程表が、先ほど部長のほうからも御答弁あったように、工程表が出されています。その中でマイナンバーの問題です。22年度中の全国民取得を目標にして、先ほどの1兆8,000億円の予算が投入されているわけですが、しかし普及率がようやく4割を超えたところ、1月現在で41%と言っているところです。それで、ここはちょっ

とマイナンバーの問題ですので、宮本部長にお答えをいただければなというふうに思っているのですが、名寄市の到達と、それから到達度に対するお考え、お聞かせをいただければと。何回もお聞きしていたかなとは思うのですけれども、お願いします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 先ほどマイナンバーカードの普及率のお話がありました、本市のマイナンバーカードの普及率は現在4割ほどということで、国の推移とほぼ同じ状況となっております。国ではマイナポイントですとかを使って、なるべく取得率を上げるような取組を行ってきているところですが、議員おっしゃいましたように、令和4年度末までには全国民が所有するということが、この所有が広がれば今やっております保険証の一体化もそうですけれども、今後運転免許証の一体化ですとか様々な部分で利便性が大きく図られてくると思っております。本市におきましても市民の方の利便性を拡大するために取得の促進のための取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。利便性なのですけれども、利便性と併せて、先ほど御紹介したように、不安も多いということです。個人情報の漏えいの問題があって、非常に不安が大きい。先ほど総務部長の御答弁の中でもセキュリティの問題も出されていましたが、やっぱりこの間年金情報の漏えいだとか、それからあと中国との関係のラインの問題もありました。それから、デジタル庁が新しくできましたけれども、個人情報保護委員会の個人情報が漏えいされたということも何回かあって、本当に使いこなせないというのがありますけれども、やっぱりこの個人情報の漏えいの問題が大きいのではないかなというふうに思っています。個人情報がた

くさん集まれば集まるほど攻撃されやすくなって、また情報漏えいのリスクが高まるというふうに私は思います。また、様々な機関がデータにアクセスできるようになればなるほど流出の機会が増加していく。個人情報を100%守り切るシステムというのは私は非常に難しいというふうに考えるのですが、この点について総務部長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 答弁しようとしたものを全部川村議員がおっしゃっていただいたみたいかなと思います。先ほども利便性ですとか効率性と、あとこれらとセキュリティー対策を両立させるという話でありましたが、基本的にはセキュリティーの強固が対策の大前提だという認識であります。議員もおっしゃっていましたが、市役所は市民の皆さんの個人情報たくさん保有しておりますので、情報漏えいが生じたり、あとシステムとかネットワークが停止となるという形になりますと市役所の信頼も落ちますし、市民の皆さんの生活も大きな影響が出るということなのだろうと思います。おっしゃるとおり、効率性、利便性ですとか、そういうことになりますと、なおさらやっぱりセキュリティーの面が狙われやすいといえますか、インシデントがあったときの影響が大きくなるということなのだろうと思います。私どもとしましても対策に完璧はないと思っておりますので、国の方針を踏まえながら先ほど申しましたセキュリティーポリシーの見直しも含めまして、あとちょっとここ数年コロナ対策で、コロナの関係もあって、なかなか職員の研修もできていない部分ありますので、職員も若返っておりますので、そういう部分についても新年度には研修等も行いながら対策を講じて、安全、安心なデジタル施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 本当に難しいかなというふうに思います。政府が進めようとしているこのデジタル化、先ほど部長がDXと言いました。デジタルトランスフォーメーションということで、DX。ちょっと舌回らないので、私言わなかったのですが、そういったことでDはデジタルなんですけれども、このXというのがよく分からないということでDXというのだという説明がありました。それくらい何か難しいものなのかなというふうに思っています。このデジタル化では、個人情報の保護よりも利活用促進が強調されているように私は感じています。自治体の持つ多くの情報が一部の企業に利用されるようなことがあってはならないと強く思っているところであります。北海道の中では、現在の個人情報保護条例の中で認められていない個人情報を匿名加工情報とすることだとか、加工を外部に委託することができるように条例を改正しようという、そんな動きもあるというふうに聞いています。こういったことは絶対やっていただきたいなというふうに思っているところです。今セキュリティーの話が出されてきました。名寄市個人情報保護条例の中も見せていただく中で、本人の同意がある、また電子情報処理組織結合の制限などが、これが含まれているわけですので、ここのところをしっかりと大事にしながら、住民の許可なく利用されることのないようにしていただきたいと、このことを強く求めるところであります。

あと、自治体の標準化、共通化のところでも窓口の行政手続のオンライン化ということで今北見市なんか、先ほども紹介、北海道新聞の中で出ていましたけれども、住民に寄り添いながらしていくというところら辺は大事でありますけれども、利便性と、あと機密性のところをやっぱり両立させながら進めていっていただくということを強く求めたいと思っています。

あと、もう一つ思ったのですが、ちょっと時間がないので、以前自治体戦略2040構想研究

会のことも指摘させていただきました。従来の半分の職員でいいのではないかという問題提起がされている問題です。私は、非常時の中での対応のところではやはり職員の削減というところら辺では賛成はできないということも申し上げてきたところでありますし、低所得者や高齢者や障がいを持った方々を切り捨てるということにつながりかねないといったところでもやはりセーフティーネットとしての機能をしっかりと持っていただくと。自治体として持っていただく、このことを強く求めていきたいと思っています。この点について一言いただければと思いますが。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほど申し上げましたけれども、デジタルを使って、今回計画なんか策定するときにも業務の可視化なんかも考えておりますので、そこでデジタルがどう関わって、効率よく事務を進めるかという部分はあろうかと思えます。そこに出た人員については、先ほど申し上げた相談業務ですとかに充てるということも考えております。コロナが始まったときに保健所の保健師さんですか、足りない、不足しているという形で話もありました。必要な人員については当然配置していかなければならないというふうには考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） よろしくお願ひしたいと思います。

残りの時間、補聴器の助成の問題でお伺いをしたいと思います。私もここ定例会3回か、1年ぐらい前からこれをお借りして聞いているのですが、すぐ聞きやすいです。ということで、これがないときはそんなのでもなかったのですが、一回つけてみるとすぐ聞きやすくて、楽だなと。疲れなくて聞こえるというのでしょうか、そういうのを実感しています。ですから、私多くの皆さんに、聞こえないで困っている人にぜ



ひ使ってもらいたいというふうに思っているのです。ただ、補聴器買うときに非常に高いのです。御存じのように、3万円から数十万円という感じですか。これが片耳です、片耳。両方つけるとなると大変なことになってしまいます。それで、いろいろ調べさせていただきました。道内は、まだそんなにたくさんのところは実施されていないのですけれども、例えば先ほど障害者総合支援法で補聴器、公費負担している方々の中で40デシベル、70デシベルという話が出されていました。東川町では、65歳以上の方々に、身体障害者手帳交付対象者以外の方で30デシベル以上ということだそうです。だから、結構ちょっと聞きづらいかなど思っている方にも支援がされるということです。それから、北見市は70歳以上です。これが両耳で40デシベル以上となっています。あと、最近では北広島だったでしょうか、が今この助成の中身について補助はしようということになったようですけれども、この中身をどうするかということで検討に入っているというふうに言われています。たくさんの人ではないかもしれませんが。だけれども、やっぱり必要とされている人のところに支援をするということも必要かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 補聴器につきましては、当然耳が聞こえづらくなるとコミュニケーションが取りづらくなったり、やっぱり出歩くのがおっくうになったり、いろんな影響が出るというのは先ほど答弁もしていますけれども、承知をしております。先ほど補聴器につきましても議員からありましたようにいろいろ、3万円から10万円、かなりの幅があって、その人に合った補聴器というのはどのぐらいかかるというのはいろいろあるかというふうに思っています。そういった面では、市としてはやっぱり、先ほど答弁しましたけれども、健診の項目に入っていないというところで、なかなか本人が気づかないでいるとい

う方もいるのかなというふうに思っていますので、そういった面では保健センターや地域包括支援センターで機会あるごとにそういったこともちょっと注視しながら対応していくような取組で気づきとといいますか、早期の対応をすることによってその人の生活にも大きく影響がよくなるような改善を含めてなっていくかなというふうに思っております。

それと、ただ補聴器の補助制度の関係であります。自治体も少しずつ増えてきている状況にもあるかなというふうに思っていますけれども、これ高齢者の健康増進、そしてある面では先ほど答弁していますけれども、医療費、いろんな部分での軽減にもつながるということではしっかりと国で、北海道で一定の基準でやっぱり全国民がそういった対応してもらおうということが基本かなというふうに思いまして、さっきの答弁の中では事あるごとに要望していきたいというふうに言ってきております。しっかりそういったことも上のほうに伝えながら、また私たちも状況も捉えながら、今後福祉施策の中で何に財源を投入してやっていくかという中にもしっかりと協議をしていかなければならないと思っていますので、いろんな福祉政策の中でも今後検討を進めていかなければいけないかなというふうに思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 加齢による難聴への補聴器購入、今部長がおっしゃったように、これは国の制度としてしっかりとしてもらおうことが一番望ましいところだというふうに私も思っています。ただ、先ほどもお話したように、自分が聞こえないということを自覚できないというのがあるかと思うのです。それで、聞こえのチェックシートみたいなものをつくっていただけない……必須項目になっていないから検査ができないということだったので、今国保の切符と一緒にに入れていただいている認知症の自己診断のチェ

ックシートがあります。ああいったような形でこういったときは聞こえますかとか聞こえませんか、そういうふうなチェックシートのようなものを作っていただいて、それぞれ各人でチェックをして、あら、私ちょっと何か聞こえが悪いのかもしれないというようなことが分かったときに検査をしていただくというような、何とか、さっき早期発見が必要だというふうなお話がありました。本当にそうだと思います。お医者さんもそう言っていました。早くに分かると補聴器の性能もそんなに強くなくても大丈夫というようなことが言われていました。早期発見、早期治療です。そのためのこのチェックシートの取組、コロナ禍の中で対話が少なくなっていますから、本当にこの聴力の衰え、気がつかないことが多々あると思います。その点についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今言われたように、早期に発見して、そのことが進行を止めたり、また自分の交流のいろんな部分に影響を及ぼさない状況があるかと思しますので、チェックシートも含めて、ほかの自治体でも取組も進めているところもあるかと思しますので、簡易にできるような方法で、先ほど言いましたけれども、保健センター、地域包括支援センターと連携しながらそういった対象者の早期発見に努めるような仕組みをちょっと考えていきたいと思しますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月9日から3月16日までの8日間を休会としたいと思しますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月9日から3月16日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時54分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 今 村 芳 彦

署名議員 高 橋 伸 典